

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第93期) 至 平成28年3月31日

バンドー化学株式会社

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	30
(10) 従業員株式所有制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
内部統制報告書	
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第93期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 林 一志
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 林 一志
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	86,372	85,771	93,434	95,395	93,272
経常利益 (百万円)	4,391	4,779	6,103	5,730	6,363
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,440	2,510	4,280	3,758	4,386
包括利益 (百万円)	296	5,556	8,048	8,557	△262
純資産額 (百万円)	39,443	43,225	49,276	56,776	55,204
総資産額 (百万円)	79,659	82,207	89,622	94,699	90,765
1株当たり純資産額 (円)	401.95	454.51	518.41	598.34	584.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.84	26.47	45.49	39.95	46.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	52.0	54.4	59.4	60.4
自己資本利益率 (%)	3.7	6.2	9.4	7.2	7.9
株価収益率 (倍)	20.82	11.07	9.32	11.64	10.91
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	6,595	7,004	6,459	8,061	9,038
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△4,767	△5,781	△5,037	△3,931	△4,184
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△4,362	△462	△1,548	△2,472	△3,049
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,022	12,267	12,981	15,697	16,435
従業員数 (人)	3,545	3,592	3,817	3,930	3,920
[外、平均臨時雇用者数]	[849]	[837]	[829]	[797]	[765]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	53,212	50,868	51,713	49,505	46,980
経常利益 (百万円)	1,820	2,574	3,064	2,385	4,297
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,389	319	2,066	1,318	3,829
資本金 (百万円)	10,951	10,951	10,951	10,951	10,951
発行済株式総数 (千株)	96,427	94,427	94,427	94,427	94,427
純資産額 (百万円)	31,460	31,119	32,660	33,719	35,769
総資産額 (百万円)	63,879	62,989	61,541	61,959	62,461
1株当たり純資産額 (円)	327.78	330.47	346.95	358.30	381.19
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	10.00	10.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△14.31	3.37	21.95	14.01	40.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	49.4	53.1	54.4	57.3
自己資本利益率 (%)	△4.2	1.0	6.5	4.0	11.0
株価収益率 (倍)	—	87.01	19.32	33.19	12.51
配当性向 (%)	—	237.6	45.6	71.4	29.5
従業員数 (人)	1,305	1,324	1,331	1,329	1,308
[外、平均臨時雇用者数]	[798]	[708]	[563]	[531]	[487]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年3月期、平成27年3月期、平成26年3月期および平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成24年3月期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和12年1月	<p>阪東調帯護謨株式会社を設立 (経緯) 当社の前身は故榎並充造が明治39年4月、現在の神戸市兵庫区明和通3丁目2番15号の地に、故阪東直三郎の考案による特許により阪東式木綿調帯を製造するために設立した、阪東式調帯合資会社であります。その後大正2年10月にゴムベルト、大正10年5月にコンベヤベルトの製造を開始。昭和6年6月に阪東調帯護謨合資会社に商号変更し、靱摺ロールの製造を、昭和7年4月にはわが国最初のVベルトの製造を開始。昭和12年1月に、株式会社に改組し、阪東調帯護謨株式会社として、業務を継承。</p>
" 16年11月	有限会社南海調帯製造所を吸収合併し、南海工場（大阪府泉南市）設置
" 36年8月	阪東調帯ゴム株式会社に商号変更
" 37年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
" 43年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
" 43年3月	兵庫県加古川市にベルトおよび工業用品の製造を目的として加古川工場新設
" 43年10月	株式会社バンドー東販（現社名 東日本バンドー株式会社）を設立
" 44年2月	九州バンドー株式会社（現社名 西日本バンドー株式会社）を設立
" 45年4月	大阪バンドーベルト販売株式会社（現社名 西日本バンドー株式会社）を設立
" 45年6月	バンドー化学株式会社に商号変更
" 45年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
" 46年4月	株式会社近畿バンドー（現社名 西日本バンドー株式会社）を設立
" 48年9月	バンドー興産株式会社を設立
" 48年10月	栃木県足利市にバンコラン製品の製造を目的として足利工場新設
" 51年4月	バンドー・ショルツ株式会社を設立
" 53年6月	ドイツにBando Chemical Industries (Europe) GmbH（現社名 Bando Europe GmbH）を設立
" 55年7月	シンガポールにBando Chemical Industries (Singapore) Pte. Ltd.（現社名 Bando (Singapore) Pte.Ltd.）を設立
" 59年9月	バンドートレーディング株式会社を設立
" 62年3月	インドネシアにP.T. Bando Indonesiaを設立
" 62年4月	タイにSiamese-Bando Rubber Industry Ltd.（現社名 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.）を設立
" 62年5月	ビー・エル・オートテック株式会社を設立
" 62年7月	スペインにBando Iberica, S.A.を設立
" 63年4月	バンドーエラストマー株式会社を設立
" 63年5月	マレーシアにPengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立
" 63年7月	韓国にDongil Bando Co., Ltd.（現社名 Bando Korea Co., Ltd.）を設立
" 63年8月	韓国にBando Jungkong Ltd.を設立
" 63年10月	北海道バンドー株式会社（現社名 東日本バンドー株式会社）を設立
平成2年3月	中国バンドー株式会社（現社名 西日本バンドー株式会社）を設立
" 2年9月	和歌山県那賀郡（現住所 和歌山県紀の川市）に伝動ベルトの製造を目的として和歌山工場および伝動技術研究所を新設
" 2年11月	アメリカにBando (U.S.A.), Inc.（現社名 Bando USA, Inc.）を設立
" 5年3月	西兵庫開発株式会社に資本参加
" 7年3月	香港にBando Sakata Ltd.（現社名 Bando Siix Ltd.）を設立
" 10年9月	中国にBando Chemical Industries (Tianjin) Co., Ltd.（現社名 Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.）を設立
" 13年6月	執行役員制度を導入

年月	概要
平成14年5月	中国にBando (Shanghai) International Trading Co., Ltd (現社名 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd. ) を設立
” 14年10月	株式会社バンドー東販が、当社子会社であるバンドー神奈川販売株式会社と当社関連会社である東北バンドー販売株式会社を株式交換により統合し、東日本バンドー株式会社と社名変更
” 15年1月	トルコにBando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. を設立
” 15年7月	Bando (U.S.A.), Inc. が、同子会社であるBando Manufacturing Of America, Inc. とBando American Inc. を吸収合併し、Bando USA, Inc. に社名変更
” 15年12月	インドにBando (India) Pvt. Ltd. を設立
” 17年6月	中国にBando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. を設立
” 17年9月	韓国の関連会社Dongil Bando Co., Ltd. を100%出資の当社子会社とし社名もBando Korea Co., Ltd. に変更
” 18年8月	当社の生産体制の再編成に伴う資産の有効活用や当社を含めた関係会社間の連携強化、効率化を目的として、神戸工場の西工場跡地に、バンドーグループファクトリー神戸を新設
” 19年1月	福井ベルト工業株式会社を当社100%出資の子会社化
” 19年10月	兵庫県神戸市ノポートアイランドに本社事業所を新設し、本社事務所、R&Dセンター、生産技術センターを移転
” 20年4月	当社子会社である大阪バンドーベルト販売株式会社、株式会社近畿バンドーおよび中国バンドー株式会社は、株式会社近畿バンドーを存続会社として合併し、西日本バンドー株式会社と商号変更
” 21年10月	トルコの子会社Bando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. を100%子会社とし、社名もBando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. に変更
” 22年2月	神戸工場を足利工場へ統合 西兵庫開発株式会社を100%子会社化
” 22年4月	本店所在地登記を兵庫県神戸市中央区の本社事業所へ変更
” 23年3月	大阪支店を本社事業所へ統合
” 24年1月	国内無担保普通社債 (30億円) を発行
” 24年2月	ベトナムにBando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. を設立 中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. にバンドー中国技術中心を開設
” 24年3月	中国にBL Autotec (Shanghai), Ltd. を設立
” 24年9月	中国にBando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd. を設立 中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. を管理性会社に改組し、社名をBando (Shanghai) Management Co., Ltd. に変更
” 25年3月	タイの子会社Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. の内に、アジア技術センターを開設 西兵庫開発株式会社の全株式を譲渡
” 25年4月	東日本バンドー株式会社を存続会社として、北海道バンドー株式会社を吸収合併 西日本バンドー株式会社を存続会社として、九州バンドー株式会社を吸収合併
” 26年4月	ビー・エル・オートテック株式会社を存続会社として、バンドー精機株式会社を吸収合併
” 26年7月	中国にBando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd を設立
” 26年11月	Bando Jungkong Ltd. を当社子会社であるBando Korea Co., Ltd. 100%出資の子会社化 (当社の孫会社)
” 27年10月	メキシコにBando Belting de Mexico, S.A. de C.V. を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社および関連会社9社で構成され、自動車部品事業、産業資材事業、高機能エラストマー製品事業の製造・販売および加工を主な内容とし、さらにロボット事業、不動産業等のその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 自動車部品事業・産業資材事業

… 当社が製造・販売するほか、国内販売については、関連会社 バンドー福島販売株式会社、バン工業用品株式会社、北陸バンドー株式会社ほか、関連会社1社、海外販売については、子会社 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.、Bando (Singapore) Pte. Ltd.、Bando Europe GmbH、Bando Iberica, S.A.、Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.が行っております。製造・加工・販売については、国内では子会社 東日本バンドー株式会社、福井ベルト工業株式会社、西日本バンドー株式会社、関連会社 バンドー・ショルツ株式会社、海外では子会社 Bando USA, Inc.、Bando Jungkong Ltd.、Bando Korea Co., Ltd.、Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.、Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.、Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.、Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd.、Bando (India) Pvt. Ltd.、Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.、Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.、関連会社 Sanwu Bando Inc.、Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.、P.T. Bando Indonesia ほか、関連会社1社が行っております。

#### 高機能エラストマー製品事業

… 当社が製造・販売するほか、国内では子会社 バンドーエラストマー株式会社が加工・販売を行っております。海外では子会社Bando Siix Ltd.が販売、Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.が製造・販売を行っております。

#### その他

… ロボット関連デバイスを子会社 ビー・エル・オートテック株式会社が国内にて製造・販売しており、BL Autotec (Shanghai), Ltd. が海外にて販売を行っております。また、輸出入業務を子会社 バンドートレーディング株式会社、不動産業、保険代理業、太陽光発電事業等を子会社バンドー興産株式会社が行っております。

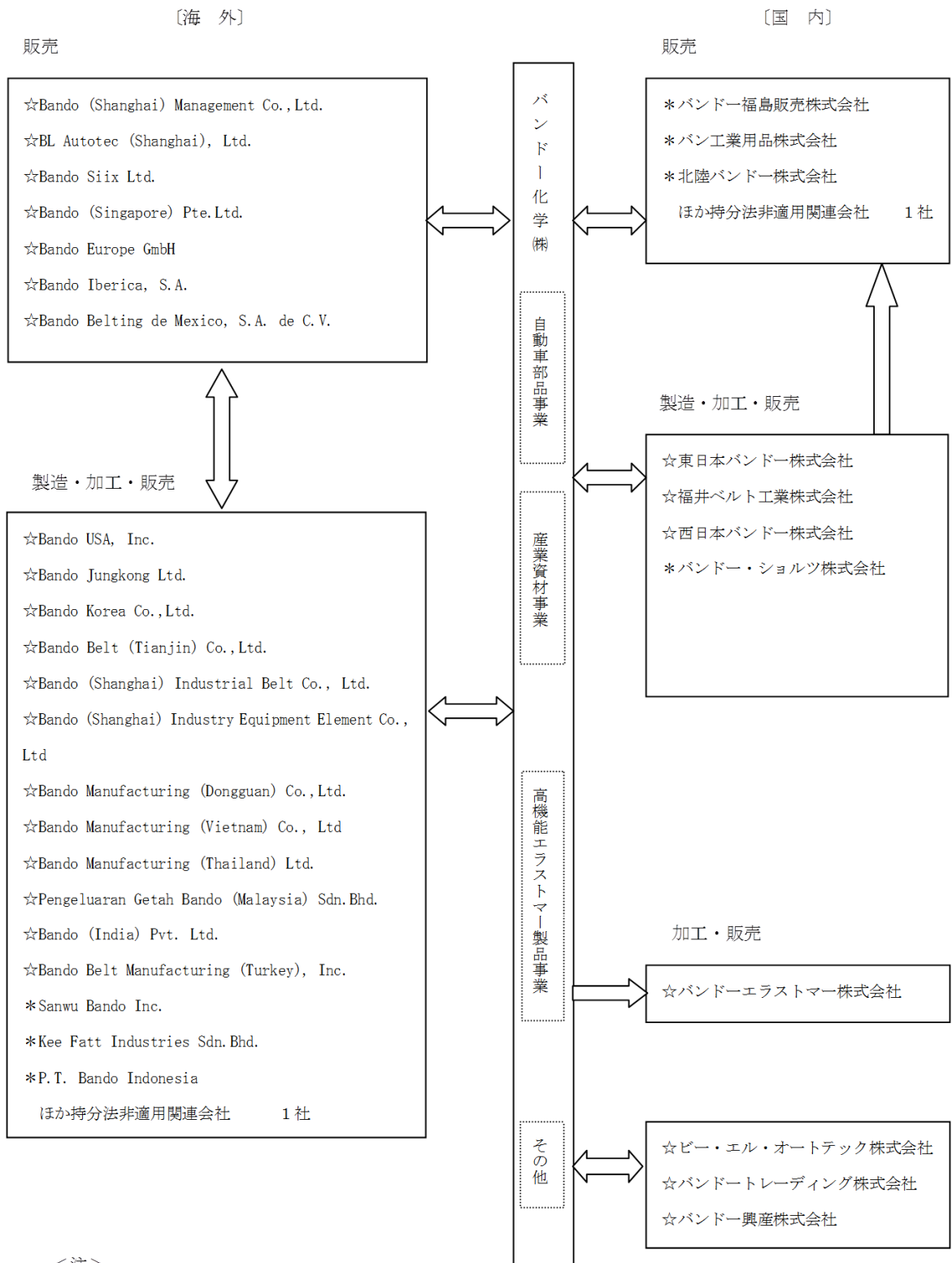
(注) Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.はメキシコにおける伝動ベルト製品および関連製品の拡販を図ることを目的として、平成27年10月に設立いたしました。

なお、当社は、平成27年4月1日付に組織改正に伴い、当年度から報告セグメントを変更し、従来の「ベルト事業」および「エラストマー製品事業」を、「自動車部品事業」、「産業資材事業」、「高機能エラストマー製品事業」の3つのセグメントに再編しております。



事業の系統図は次のとおりであります。

事業の系統図



<注>

⇔ 製品およびサービス等の流れ

☆ 連結子会社

\* 持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の派遣状 況		貸付金	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社役 員(人)	当社従 業員 (人)			
東日本バンドー 株式会社 (注) 2	東京都中央区	72百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの加工、 販売	100%	2	2	なし	当社製品の販 売	事務所等 一部貸与
福井ベルト工業 株式会社	福井県福井市	10百万円	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100%	1	4	なし	同社製品の仕 入	なし
西日本バンドー 株式会社 (注) 2, 14	大阪市淀川区	90百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの加工、 販売	90.95%	2	5	なし	当社製品の販 売	事務所等 一部貸与
バンドートレーデ ィング株式会社	神戸市中央区	15百万円	ベルトおよび 関連製品の輸 出入	100%	—	3	なし	当社材料の販 売、同社輸入 品の購入、輸 出業務委託	事務所等 貸与
バンドーエラスト マー株式会社	神戸市兵庫区	30百万円	装飾表示用フ イルムなどの 加工、販売	100%	—	2	なし	当社製品の販 売	事務所等 貸与
ビー・エル・オー トテック株式会社	神戸市兵庫区	50百万円	ロボット関連 デバイスおよ びプーリの製 造、販売	100%	1	3	なし	同社製品の仕 入、当社材料 の販売	事務所等 貸与
バンドー興産 株式会社	神戸市兵庫区	88百万円	不動産業、保 険代理業、太 陽光発電事業 など	100%	—	3	あり	当社の営繕工 事・不動産管 理等委託	事務所等 貸与

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の派遣状 況		貸付金	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社役 員(人)	当社従 業員 (人)			
Bando USA, Inc. (注) 2	米国 イリノイ	40,500千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100%	—	5	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V. (注) 3	メキシコ メキシコシティ	240千 米ドル	伝動ベルト製 品などの販売	間接含む 100% (注) 4	—	2	なし	なし	なし
Bando Jungkong Ltd.	韓国 京畿道	370百万 韓国ウォン	プーリの製 造、販売	間接含む 100% (注) 5	—	2	なし	同社製品の仕 入	なし
Bando Korea Co., Ltd.	韓国 慶尚南道	2,400百万 韓国ウォン	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100%	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (注) 2	中国 天津	13,310千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100%	—	5	あり	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国 上海	4,000千 米ドル	中国における 製品販売およ び営業統括、 グループ各社 の人事労務、 財務経理、情 報システム、 物流管理など に関する管理 業務の統括・ 支援	100%	—	6	なし	当社製品の販 売	なし
Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.	中国 上海	3,000千 人民元	搬送用ベルト のエンドレス 加工や付帯加 工	間接含む 100% (注) 6	—	3	なし	当社製品の販 売・技術供与	なし
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	中国 上海	4,000千 人民元	搬送用ベルト のエンドレス 加工や付帯加 工	間接含む 100% (注) 7	—	3	なし	当社製品の販 売・技術供与	なし
BL Autotec (Shanghai), Ltd.	中国 上海	700千 米ドル	ロボット関連 デバイスの販 売	間接含む 100% (注) 8	—	2	なし	なし	なし
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国 東莞	4,920千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100%	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与	なし
Bando Siix Ltd.	香港	3,500千 香港ドル	ブレードなど の販売	70%	—	2	なし	当社製品の販 売・技術供与	なし
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	2,000千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100%	—	5	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	タイ サムサーコーン	177,000千 タイバーツ	伝動ベルト製 品の製造、販 売	間接含む 100% (注) 9	—	8	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の派遣状 況		貸付金	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社役 員(人)	当社従 業員 (人)			
Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)11	マレーシア ジョホール	3,100千 マレーシア リンギット	自動車用機能 部品の製造、 販売	100% (注)10	—	2	なし	技術供与等	なし
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	500千 シンガポール ドル	伝動ベルト製 品などの販売	100%	—	4	なし	当社製品の販 売	なし
Bando (India) Pvt. Ltd. (注) 2	インド ハリヤナ	891百万 インドルー ピー (注) 10	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	間接含む 100% (注)12	—	5	あり	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルコ コジェエリ	15,792千 トルコリラ	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100%	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Europe GmbH	ドイツ メンヒェングラ ッドバッハ	1,022千 ユーロ	伝動ベルト製 品、ポリウレ タン機能部品 などの販売	100%	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Iberica, S.A.	スペイン バルセロナ	300千 ユーロ	伝動ベルト製 品などの販売	間接含む 100% (注)13	—	2	なし	当社製品の販 売	なし

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の派遣状 況		貸付金	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社役 員(人)	当社従 業員 (人)			
(持分法適用関連会 社) バンドー福島販売 株式会社 (注)15	福島県いわき市	24百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの販売	33.33%	—	1	なし	当社製品の販 売	なし
バン工業用品 株式会社	東京都中央区	45百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部な どの販売	20%	—	1	なし	当社製品の販 売	なし
北陸バンドー 株式会社	富山県富山市	30百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの販売	46.66%	1	2	なし	当社製品の販 売	なし
バンドー・ショル ツ株式会社	兵庫県加古川市	50百万円	運搬ベルトの 製造、販売	50%	—	4	なし	同社製品の仕 入	工場用建 物等貸与
Sanwu Bando Inc.	台湾 台北	56,000千 台湾ドル	伝動ベルト製 品の販売、ポ リウレタン機 能部品などの 製造、販売	50%	1	3	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	5,000千 マレーシア リンギット	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	39%	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
P. T. Bando Indonesia	インドネシア タンゲラン	5,000千 米ドル	伝動ベルト製 品・運搬ベル トなどの製 造、販売	50%	2	6	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社は、東日本バンドー株式会社、西日本バンドー株式会社、Bando USA, Inc.、Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.、およびBando (India) Pvt.Ltd.であります。
3. 当社の子会社であるBando USA, Inc および Bando (Singapore) Pte. Ltd.が240千米ドルを出資し、Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.を平成27年10月に設立しました。
4. Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.については、当社の子会社であるBando USA, Incが99.9%直接保有し、当社の子会社であるBando (Singapore) Pte. Ltd.が0.1%直接保有しております。
5. Bando Jungkong Ltd.については、当社の子会社であるBando Korea Co., Ltd.が100%直接保有しております。
6. Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.については、当社の子会社であるBando (Shanghai) Management Co., Ltd.が100%直接保有しております。
7. Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltdについては、当社の子会社であるBando (Shanghai) Management Co., Ltd.が100%直接保有しております。
8. BL Autotec (Shanghai), Ltd.については、当社の子会社であるビー・エル・オートテック株式会社が100%直接保有しております。
9. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、当社が99.97%直接保有し、当社100%子会社6社が0.03%直接保有しております。
10. 当社は平成27年6月30日に Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sd. Bhd. の株式を追加取得し、同社は当社の100%子会社となりました。
11. 当社の平成27年12月22日開催の取締役会において、平成28年6月をもって、Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sd. Bhd. を解散する旨決議いたしました。
12. Bando (India) Pvt. Ltd.については、当社が78.59%直接保有し、当社の子会社であるBando (Singapore) Pte. Ltd.が21.41%直接保有しております。
13. Bando Iberica, S.A.については、当社の子会社であるBando Europe GmbHが100%直接保有しております。
14. 西日本バンドー株式会社については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- |         |          |           |
|---------|----------|-----------|
| 主要な損益情報 | (1)売上高   | 14,526百万円 |
|         | (2)経常利益  | 416百万円    |
|         | (3)当期純利益 | 193百万円    |
|         | (4)純資産額  | 2,098百万円  |
|         | (5)総資産額  | 6,381百万円  |
15. バンドー福島販売株式会社は、平成28年7月1日をもって東日本ベルト販売株式会社に商号を変更いたします。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車部品事業	2,401 [372]
産業資材事業	734 [171]
高機能エラストマー製品事業	377 [170]
報告セグメント計	3,512 [713]
その他	93 [23]
全社（共通）	315 [29]
合計	3,920 [765]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、親会社の管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,308	41.7	15.5	6,493,911

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車部品事業	348 [172]
産業資材事業	368 [116]
高機能エラストマー製品事業	277 [170]
報告セグメント計	993 [458]
その他	0 [0]
全社（共通）	315 [29]
合計	1,308 [487]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合（バンドー化学労働組合）は、組合員1,128人（平成28年3月31日現在）で組織され、その上部団体は日本ゴム産業労働組合連合であります。

なお、連結会社における各社の労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国において雇用環境や個人消費の改善により、緩やかな景気拡大が継続し、欧州においても地政学リスクが高まるものの景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、アジアにおいては、中国の経済成長が一段と後退し、この影響を受けたアセアン地域も不安定な状態で推移いたしました。また、日本においては、政府や日銀の経済対策の効果により、緩やかな回復が継続いたしました。世界経済の減速懸念を背景に先行きに不透明感が強まるなかで推移いたしました。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、米国や欧州では引き続き自動車生産台数が好調に推移いたしました。中国においては、年度の前半は新車販売の不振から減産の動きが広がりましたが、昨年10月に実施された小型車に対する減税措置の影響により、生産台数が前年度を上回りました。一方、日本では軽自動車税の引き上げ前の駆け込み需要の反動により、生産台数が前年度を下回りました。また、産業機械分野においては、国内の設備投資需要が引き続き堅調に推移したほか、高機能フィルムの主要な市場である国内の住宅分野においては、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第1ステージの3年目として、自動車用、二輪車用、農業機械用および一般産業用の伝動ベルトのほか軽搬送用ベルトなどを主軸として、販売体制を強化し、日本や中国、アセアン地域を中心に顧客開拓を推進いたしました。また、ベルトおよびその周辺製品の開発を進めたほか、伸縮性ひずみセンサである「C-STRETCH<sup>®</sup>（シーストレッチ）」など、新規事業領域の製品を開発いたしました。一方、収益力向上のため原価低減活動を徹底し、世界最適調達・生産・供給体制の構築によるグローバル競争力の強化などにも取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度は、売上高は932億7千2百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は59億6千万円（前年同期比24.3%増）、経常利益は63億6千3百万円（前年同期比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億8千6百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、従来の2事業本部・4事業部体制から「自動車部品事業部」、「産業資材事業部」および「高機能エラストマー製品事業部」の3事業部体制に再編しておりますが、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えることが実務上困難であることから、以下、変更前の報告セグメント区分に基づき作成した当連結会計年度の数値と前年同期の数値とを比較しております。

#### [ベルト事業]

自動車部品：自動車の補機駆動用伝動ベルトにつきましては、海外市場において自動車生産台数が増加いたしました。日本においては減少したため、全体では販売が減少いたしました。一方、補機駆動用伝動システム製品につきましては、日本とアジアにおいて需要が伸び悩み、販売が減少いたしました。また、スクーター用変速ベルトにつきましては、アジアにおいて販売が伸びました。

産業資材：産業機械用伝動ベルトおよび農業機械用伝動ベルトにつきましては、米国や中国、アセアン地域における市場開拓が奏功し、販売が伸びました。運搬ベルトにつきましては、急傾斜用コンベヤベルトの販売が順調に推移したものの、資源開発用のコンベヤベルトは、資源価格下落による需要減少のため、販売が減少いたしました。また、樹脂コンベヤベルト（サンライン<sup>®</sup>ベルト）につきましては、国内において食品機械などの製造工程に使用されるベルトの販売が伸びましたが、海外においては、中国の食品工場の稼働率低下などにより、販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は758億7千8百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益はナフサ価格の下落に伴う原材料調達価格の低下、原価低減の徹底、ならびに海外生産拠点の生産増に伴う採算改善が進んだことなどにより52億4千8百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

#### [エラストマー製品事業]

精密機能部品につきましては、中国、アジアを主としたOA機器メーカーの減産の影響により、高機能ローラおよび精密ベルトなどの販売が伸び悩みました。機能フィルム製品につきましては、工業用フィルムの販売が減少したものの、積極的な営業活動により建築資材用フィルムやインクジェットプリント用メディア「バンドーグラメッセ<sup>®</sup>」など装飾表示用フィルムの販売が伸びました。

これらの結果、当セグメントの売上高は156億1千9百万円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益は高付加価値製品の販売伸長や原価低減活動の成果などにより7億5千9百万円（前年同期比131.0%増）となりました。

[その他事業]

その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業などを行っており、売上高は26億3千万円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益は2億7千5百万円（前年同期比39.2%増）となりました。

上記の各セグメント別売上高およびセグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億3千8百万円増加し、当連結会計年度末には164億3千5百万円となりました。各連結キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー：

当連結会計年度において、営業活動による資金収支は90億3千8百万円の収入超過（前連結会計年度は80億6千1百万円の収入超過）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益60億8千6百万円および減価償却費43億2千1百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

当連結会計年度において、投資活動による資金収支は41億8千4百万円の支出超過（前連結会計年度は39億3千1百万円の支出超過）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出38億8千2百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

当連結会計年度において、財務活動による資金収支は30億4千9百万円の支出超過（前連結会計年度は24億7千2百万円の支出超過）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出20億4千9百万円および親会社による配当金の支払額10億3千5百万円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	26,806	—
産業資材事業	36,414	—
高機能エラストマー製品事業	11,086	—
報告セグメント計	74,307	—
その他	949	—
合計	75,257	89.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成27年4月1日付の組織改正に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更し、従来の「ベルト事業」および「エラストマー製品事業」を「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」に、それぞれ再編しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの生産高を変更後の区分方法により作成することは実務上困難であることから、前年同期比の数値は掲載いたしません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	35,980	—	3,853	—
産業資材事業	29,719	—	4,352	—
高機能エラストマー製品事業	14,214	—	989	—
報告セグメント計	79,914	—	9,195	—
その他	1,997	—	54	—
合計	81,912	83.3	9,250	104.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年4月1日付の組織改正に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更し、従来の「ベルト事業」および「エラストマー製品事業」を「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」に、それぞれ再編しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの受注高および受注残高を変更後の区分方法により作成することは実務上困難であることから、前年同期比の数値は掲載いたしません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	42,750	—
産業資材事業	33,028	—
高機能エラストマー製品事業	15,563	—
報告セグメント計	91,342	—
その他	1,929	—
合計	93,272	97.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績で、総販売実績に対する割合が10%を超えるものはありません。  
3. 当社は、平成27年4月1日付の組織改正に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更し、従来の「ベルト事業」および「エラストマー製品事業」を「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」に、それぞれ再編しております。  
なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの販売高を変更後の区分方法により作成することは実務上困難であることから、前年同期比の数値は掲載いたしません。

なお、「生産実績」「受注状況」および「販売実績」は、セグメント間取引消去後の金額を記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、海外においては、過剰生産能力や過剰債務の問題を抱える中国と資源価格低迷による新興国の景気減速が、個人消費の拡大が堅調な米国や欧州にも波及し、一段と成長が鈍化することが懸念されます。国内においては、金融政策の効果および内需改善が期待されるものの、海外における景気減速の影響を受けることが懸念されます。

このような情勢のもと、当社グループは、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の4年目にあたり、以下の5つの指針のもと、経営目標の達成を目指してまいります。

#### ①グローバル市場戦略の進化

当社グループは、ベルト事業におけるアジア市場シェアNo.1を目指し、中国およびアセアン地域を中心とする海外市場において、自動車用、二輪車用、農業機械用および一般産業用の伝動ベルトのほか軽搬送用ベルトなどを重点分野として位置づけ、さらなる販売拡大に取り組んでおります。今後とも、グレートメコン市場において、事業拡大を図るなど、成長の期待できるアジア市場を中心に販売拡大を進めてまいります。また、当年度においては、北米および中南米向けの自動車生産拠点として重要性を増すメキシコに新たに販売会社を設立いたしました。今後は、この新会社を通じて販売拡大を図ってまいります。

#### ②製品の進化

当年度においては、現有製品の高効率化や高機能化を推進し、一般産業用ベルトの高負荷対応歯付ベルト「Ceptor® - X（セプターテン）」、工作機械摺動部用シールブレード「バンドーワイパーエッジ®EX（イーエックス）」などの高付加価値製品を開発いたしました。今後とも、高効率化や高機能化による高付加価値製品の開発を推進するとともに、各地域のお客様ニーズにマッチした市場最適仕様製品を提供してまいります。

#### ③ものづくりの進化

当年度においては、グローバルコスト競争力を強化するため、加古川工場におけるコンベヤベルト生産ラインの刷新を進めました。今後とも、各生産拠点の製造原価、物流、スケールメリットなどの状況を踏まえ、世界最適生産体制の構築に取り組み、グローバルコスト競争力の強化を図ってまいります。

#### ④新事業の創出

当年度は、伸縮性ひずみセンサである「C-STRETCH®（シーストレッチ）」を開発し、医療・福祉・介護分野を中心に評価用キットの販売を行ったほか、中長期経営計画開始以降、開発した他の新製品につきましても上市に向けた活動を推進いたしました。今後とも、当社のコア技術であるゴムの配合・分散・加工技術やフィルムの加工技術を活かした新製品開発を進め、新事業の創出を目指してまいります。

#### ⑤経営品質の進化

当年度は、前年度、当社に導入したBSC（バランス・スコアカード）を、グループ会社へ展開いたしました。今後は、グループ全体において、事業軸での戦略展開を強化してまいります。また、高度な専門性を持ったグローバル人材の育成にも注力してまいります。

### 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（当社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、本方針を決議し、平成28年4月25日開催の取締役会において、次のとおり一部改訂したうえ、これを引き続き当社の方針とすることを決議いたしております。なお、改訂箇所は下線部分であります。）

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主価値の最大化に資する者であるべきと考えます。具体的には、後述の「経営理念」を十分に理解し、これを実践することによって、株主共同の利益を維持・向上させる者であるべきと考えます。一方、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株主共同の利益の観点から、株主の皆様適切に判断いただくべきと考えます。そして、株主の皆様適切に判断いただくためには、株主の皆様十分な情報を提供することが必須であると考えます。なお、本方針の有効期間は平成29年5月末日までといたします。

## 1. 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、1906年の創業以来、「私達は、調和と誠実の精神をもって、社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、お客様をはじめとする社会の信頼に応え、社業の発展を期するとともに、バンドグループの従業員たることに誇りを持ち、社会に貢献することを期する。」という経営理念のもと、グループ・ビジョン21を策定し、世界市場におけるコア事業の拡大と、新たな起業に向って遅く前進する企業グループを目指し、ゴム・プラスチック製品メーカーのパイオニアとして、お客様のニーズに応えるべく、新技術や新製品の開発を行っております。

具体的には、2013年度から2017年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”の1st stage (BF-1) として、新たに次のとおり経営目標を設定し、以下に掲げる5つの指針のもと、全社一丸となって、この目標の達成を目指してまいります。

売上高（連結）	・・・・・・・・	1,000億円
営業利益（連結）	・・・・・・・・	100億円
ROA（連結）	・・・・・・・・	6.0%

### ①グローバル市場戦略の進化

アジアを重点地域とし、ベルト事業分野において、アジア市場シェアNo.1を目指す。また、国内市場においては、市場ニーズにマッチした高機能製品を開発するほか、お客様に密着した販売網を構築することにより、お客様にとって付加価値の高い製品を提供するとともに、これらの高機能製品を核として周辺事業領域を拡大する。

### ②製品の進化

グローバルな視点で、各地域の市場ニーズにマッチした「市場最適仕様」製品の開発を促進するとともに、お客様の「環境負荷低減・高効率・コンパクト化・機能複合化」に貢献する製品を連続的に生み出す。

### ③ものづくりの進化

お客様からの信頼をさらに強固にするため、不良率を低減するとともに、開発購買の推進や生産性の革新等により、高いコスト競争力を実現するものづくりを目指す。

### ④新事業の創出

当社のコア技術であるゴム・エラストマーや樹脂の配合・分散・複合化技術に磨きをかけるとともに、これらのコア技術に新たな技術を融合させることにより新製品の創出と新市場開拓を進め、次代の新事業の柱として育成する。

### ⑤経営品質の進化

ポートフォリオマネジメントの強化による成長製品への戦略的投資や連結経営管理の強化に取り組む。加えて、純有利子負債ゼロを目指すとともに、為替・金利等の財務リスク管理を強化して、財務体質を強化する。また、経営者育成プログラムの推進、グローバル人事管理の強化、スペシャリストの育成、女性や外国人等多様な人材の積極的活用を実施することにより、次世代を担う人材を育成する。

## 2. 大量買付行為がなされた場合において、株主の皆様当該大量買付者が株主共同の利益を維持・向上させる者か否かを適切に判断いただくための十分な情報を提供するための手続き

### ①手続きの概要

当社は、当社株券等の大量買付を行おうとする者に対して、これに先立ち、買付目的その他株主の皆様判断いただくために必要と考える情報の当社取締役会に対する提供を求め、当社取締役会は、当該買付を行おうとする者から提供された情報およびこれに対する当社取締役会の評価を併せて、株主の皆様に対して公表いたします。

### ②適用対象

本手続きは、次の一に該当する場合に適用されます。

- (1) 当社が発行者である株券等<sup>[1]</sup>について、保有者<sup>[2]</sup>の株券等保有割合<sup>[3]</sup>が20%以上となる買付け
  - (2) 当社が発行者である株券等<sup>[4]</sup>について、公開買付け<sup>[5]</sup>に係る株券等の株券等所有割合<sup>[6]</sup>およびその特別関係者<sup>[7]</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- 以下、上記(1)および(2)の買付を「買付等」といい、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。

### ③買付者等が遵守すべき手続きの概要

当社取締役会が、買付者等に遵守を要請する手続きは、

- ・株主の皆様へ買付等に応募するかどうかを判断いただくために必要かつ十分な情報を買付者等に提供願うとともに
- ・株主の皆様による一定の評価期間が経過した後に買付等を開始していただくためのものです。

その概要は、次のとおりであります。

#### (1) 意向表明書の当社への事前提出

買付者等が買付等を行おうとする場合には、まず当社取締役社長宛に、本手続きを遵守する旨の誓約および次の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

- イ. 買付者等の名称、住所
- ロ. 設立準拠法
- ハ. 代表者の氏名
- ニ. 国内連絡先
- ホ. 提案する買付等の概要

#### (2) 情報の提供

当社取締役会は、前記意向表明書受領後、10営業日<sup>[8]</sup>以内に、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために提出いただくべき必要かつ十分な情報のリストを買付者に対して交付します。提出いただく情報は、買付者等の属性および買付等の行為の内容によって異なりますが、一般的な項目としては、次のような情報が考えられます。

- イ. 買付者等およびそのグループ（共同保有者<sup>[9]</sup>、特別関係者および組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。）
- ロ. 買付等の目的、方法および内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性等を含みます。）
- ハ. 買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および買付等に係る一連の取引により生じることが予想される相乗効果の内容を含みます。）
- ニ. 買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ホ. 買付後の当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
- ヘ. 買付後における当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社グループに係る利害関係者の処遇方針
- ト. その他当社取締役会が、株主の皆様の判断のために必要と考える情報

当社取締役会は、これら情報が、当該買付者等が株主共同の利益を維持・向上させる者か否かを適切に判断いただくための十分な情報が否かを精査し、仮に、不十分であると判断した場合は、買付者等に追加情報を求めることができるものとします。

当社取締役会は、十分な情報を受領したと認める場合は、直ちにその旨を買付者等に通知します。当該通知日から合理的期間内に（原則として、60営業日とする。）これら情報の内容を検討し、これに対する当社取締役会の評価（当社の考えおよび対応ならびに当該買付者等の本手続きの遵守状況を含む。）を併せて、株主の皆様に対して公表するものとします。

なお、提供のあった情報につきましては、株主の皆様へ判断いただくための情報として、当社ホームページに掲載いたします。

#### (3) 買付等の実施時期

買付者等は、上記の株主の皆様に対する情報の公表がなされた後にのみ買付等を開始するものといたします。

### ④当社取締役会の考える不適切な買付等

当社取締役会は、次のような買付等は、不適切な買付等であると考えております。

- イ. 買付者等が当社を設定した手続きを含め所定の手続きを遵守しない買付等
- ロ. 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する目的でなされる買付等

- ハ. 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行う目的でなされる買付等
  - ニ. 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的でなされる買付等
  - ホ. 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける目的でなされる買付等
  - ヘ. 強圧的二段階買付（最初の買付ですべての株券等の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、買付等を行うことをいいます。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等
  - ト. 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の後の経営方針または事業計画、買付等の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等
  - チ. その他、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損ねる重大なおそれをもたらす買付等
3. 前号の取組みが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないことおよび会社役員の地位の維持を目的とするものではないことと判断する理由

①当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、株主の皆様にご買付者等が株主共同の利益を維持・向上させる者か否かを適切に判断いただくための十分な情報を提供するための手続きであり、基本方針に沿うものであります。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと

当該取組みは、前述いたしましたように、株主共同の利益を尊重するという基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないことは明らかであります。

③当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当該取組みは、株主の皆様にご買付者等が株主共同の利益を維持・向上させる者か否かを適切に判断いただくための十分な情報を提供するための手続きであり、当社の経営陣として相応しい者は、当社会社員か当該買付者等かを株主の皆様にご判断いただくものであります。したがって、当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであります。

なお、本方針の全文は、当社ホームページ（<http://www.bando.co.jp>）に掲載しております。

また、本方針は、あくまでも情報提供のルールに関する当社の考え方を示すものであり、買付者等の株式持分を希釈化させる等のいわゆる買収防衛策の導入に係るものではありません。

---

[1] 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本方針において引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本方針において引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

[2] 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

[3] 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。

[4] 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下(2)において同じとします。

[5] 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

[6] 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

[7] 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

[8] 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

[9] 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 海外取引拡大に伴うリスク

現在、相当程度の外貨建金銭債権について為替予約等のリスクヘッジを行っており、今後とも適切なリスクヘッジ対策を実施してまいりますが、為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外の生産、販売体制の強化を進めておりますが、各地に係る経済状況等の変化は、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) リコール発生に伴うリスク

当社は、部品メーカーであり、自動車メーカー、OA機器メーカーおよび消費生活用製品メーカー等に当社の製品を納入しております。

また、当社の子会社および関連会社は、主としてこれら製品の製造、加工、販売を行っております。当社グループにおきましては、製品の品質を、現在の事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、各種の施策、対策を実施し、製品の品質確保に最大限の注力を行っております。しかしながら、これらの製品（部品）を組み込んだ自動車等の不具合の原因が当社グループの供給した製品にある場合、リコール等の処置がなされる場合が考えられます。

このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならない場合が考えられます。この場合、業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 原材料の市況変動および調達に伴うリスク

当社グループでは、随時市況価格および需給状況を注視しながら取引業者との納期交渉や価格交渉にあたっておりますが、原油価格の上昇により原材料価格が高騰する可能性があります。需給の安定化のために代替材料の検討を進め、原材料の高騰に対しては製品価格の是正や値上げおよび総原価の低減の取り組みを強化しておりますが、需給の滞りや想定以上に材料、燃料等の値上げが続く場合、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 地震等天災地変発生に伴うリスク

東海地震あるいは東南海・南海地震の発生の可能性が指摘されております。また、台風や水害が発生する恐れもあります。このような場合、当社の南海工場を含めた各事業所において、生産設備等への損害発生、それに伴う一時的な操業停止という事態が予想されます。国内の4工場が、それぞれ被災したことを想定し、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定いたしました。そのなかで、復旧計画の策定や海外生産拠点との相互補完による製品供給体制の確立など、その被害を最小限に止めるための体制の整備に取り組んでおりますが、災害の規模によっては、業績に大きな影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 当社の技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Litens Automotive Partnership	カナダ	オートテンショナ	特許およびノウハウの実施許諾	平成2年4月1日から平成32年3月31日まで

(注) 上記については、ロイヤリティーとして純売上高の一定率を支払っております。

### (2) 当社の技術供与契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Sanwu Bando Inc.	台湾	ウレタンベルト	ノウハウの実施許諾	昭和63年1月1日から5年間 その後5か年毎に自動更新
		二輪スクーター用ウエイトローラー	特許およびノウハウの実施許諾	平成4年8月1日から5年間 その後1年毎に自動更新
Philippine Belt Manufacturing Corp.	フィリピン	ゴムベルト等	特許およびノウハウの実施許諾	昭和53年10月1日から5年間 その後5か年毎に更新
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	ゴムベルト等	特許およびノウハウの実施許諾	昭和53年12月11日から5年間 その後5か年毎に更新
P. T. Bando Indonesia	インドネシア	ゴムベルト等	特許およびノウハウの実施許諾	昭和63年1月1日から5年間 その後4か年毎に更新

(注) 上記については、ロイヤリティーとして純売上高の一定率を受け取っております。

なお、上記の他、当社は次の連結子会社との間でベルト、工業用品等に関わる特許、またはノウハウの実施許諾に関わる契約を締結しており、ロイヤリティーとして純売上高に対する一定率の支払を受けております。

- ・ Bando USA, Inc.
- ・ Bando Korea Co., Ltd.
- ・ Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.
- ・ Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.
- ・ Bando Siix Ltd.
- ・ Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.
- ・ Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd.
- ・ Bando (India) Pvt. Ltd.
- ・ Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.
- ・ Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.



## 6 【研究開発活動】

当社グループは、2013年度から2022年度までの中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第1ステージの3年目の年度として、10年後のありたい姿を目指し、5つの指針のもと、経営目標の達成に積極的に取り組んでまいりました。指針2の「製品の進化」においては、グローバル各地域の市場ニーズにマッチした「市場最適仕様」製品の開発を促進、お客様の「環境負荷低減・高効率・コンパクト化・機能複合化」に貢献する製品を連続的に生み出し育てていくことを目指しております（Incremental Innovation：持続的イノベーション）。また、指針4の「新事業の創出」においては、重点市場に向けてエラストマー・樹脂の配合・分散・複合化のコア技術に磨きをかけ、これに新技術を融合させて練り上げた「尖った技術」をベースに新製品の創出と新市場開拓を進め、次代の新事業の柱として育成することを目指しております（Radical Innovation：破壊的イノベーション）。なお、新製品のキーワードは「環境・省エネ・高機能」、重点市場はオプトエレクトロニクス・交通／自動車・エネルギー／ロボット、重点分野はパワーエレクトロニクス・印刷エレクトロニクス・福祉・介護、としております。これらの指針に基づき、研究開発は、R&Dセンター・ものづくりセンター・生産技術開発センター（当連結会計年度末人員132名）および伝動技術研究所（同人員69名）を中心に取り組んでおり、当連結会計年度における全体の改良開発を含む開発・研究に42億4千4百万円を投入いたしました。

セグメント別の研究開発活動とその成果は次のとおりです。なお、自動車部品事業および産業資材事業での研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、両事業部を合わせて記載しております。

### [自動車部品事業・産業資材事業]

当事業では、伝動技術研究所を中心として、伝動ベルトおよび伝動システム製品に関する研究開発に取り組んでおります。産業資材事業においては、平成27年10月に高負荷対応の歯付ベルト「Ceptor®-X（セプターテン）S8Mタイプ、S14Mタイプ」を開発いたしました。「Ceptor®-X（セプターテン）」は、シンクロベルト®「Ceptor®シリーズ」の最上級グレードで、従来品に比べ高トルク伝動、コンパクト設計、高い位置決め精度を実現いたしました。

また、同じく平成27年10月には、欧州委員会規則(EU)No. 10/2011(別名「プラスチック施工規則」(PIM))に適合した環境にやさしい軽搬送用ベルト「サンライン®ベルト」を開発いたしました。

### [高機能エラストマー製品事業]

当事業では、高機能ローラのさらなる機能向上に注力し、電子写真プロセスに使用される現像ローラにおいて、画像品質の長期安定性が高く評価され、大手のお客様に継続して採用を頂いております。また、平成24年に販売を開始した「BANDO MDEC®(Micro Dust Electric Cleaner：静電吸着ゴミ除去装置)」は、平成26年には、加古川工場内に、「BANDO MDEC®」デモルームを開設し、お客様のご評価を頂くとともに、種々のご要求に応えるべく改良を進め、平成27年度には新たなお客様からの受注を頂きました。また、装飾表示用フィルム「バンドーグランメッセ®」につきましては、貼り易さを追求するなど、取扱い易さに主眼を置いた改良開発を進めております。

### [その他事業]

平成27年7月には、全く新しい伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®(シーストレッチ)」を開発いたしました。当製品は、当社のコア技術であるゴム・ウレタン材料の配合設計、フィルムの加工技術に導電材料の分散技術を組み合わせることで生まれました。当製品の柔らかさや伸びの大きさが人の動きと親和性が高いため、人の周りで使われるセンサとして、お役に立てる製品になるものと期待しています。また平成27年9月には、輸送貨物の固縛ベルト用張力計を開発いたしました。伝動ベルトの張力を適正に管理・測定する技術を活用し、大手物流会社の山九株式会社(本社：東京都中央区)と共同で開発し業界初となります。締め付け力を数値管理できますので荷崩れの原因の一つである張力不足を防ぎ、輸送の信頼性を高めることが可能になりました。

なお、改良開発を中心とした開発・研究として、自動車部品事業・産業資材事業に24億5千1百万円、高機能エラストマー製品事業に6億円を投資した他、新規新製品の「研究開発費」として11億9千2百万円を投入しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、流動資産が15億9千9百万円減少し、固定資産が23億3千5百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ39億3千4百万円減少し、907億6千5百万円となりました。

負債は、流動負債が9億9千1百万円減少し、固定負債が13億7千2百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ23億6千3百万円減少し、355億6千万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益等の計上により利益剰余金が33億5千1百万円増加したほか、為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が46億9千8百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ15億7千1百万円減少し、552億4百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.4%から60.4%に上昇しました。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は932億7千2百万円となり、前連結会計年度に比べ2.2%の減少となりました。これは、自動車部品事業の販売が減少したことなどによるものであります。なお、セグメント別の状況は、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### ② 営業利益

営業利益は59億6千万円となり、前連結会計年度に比べ24.3%の増加となりました。これは、継続的なコストダウンの成果などによるものであります。なお、セグメント別の状況は、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### ③ 経常利益

経常利益は63億6千3百万円となり、前連結会計年度に比べ11.1%の増加となりました。これは、営業利益の増益などによるものであります。

#### ④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は43億8千6百万円となり、前連結会計年度に比べ16.7%の増加となりました。これは、経常利益の増益に加え、特別損失計上額が減少したことなどによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億3千8百万円増加し、当連結会計年度末には164億3千5百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、当連結会計年度に、設備の集約、強化、合理化などを主な目的として、46億7千5百万円の設備投資等を行いました。

自動車部品事業につきましては、当社の製造設備の拡充を中心にグループ全体で17億3千6百万円の設備投資を行いました。産業資材事業につきましては、当社の製造設備の拡充を中心にグループ全体で11億1千万円の設備投資を行いました。高機能エラストマー製品事業につきましては、当社の製造設備の拡充を中心にグループ全体で8億5千4百万円の設備投資を行いました。その他事業につきましては、1千5百万円の設備投資を行いました。全社につきましては、9億5千8百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において、減損損失9千1百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、下記の各金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数(人) (注)2	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他 (注)1		合計
南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマー製品事業	製造設備	(注)3 2,127	1,307	319 (89,665)	13	164	3,934	477 [241]
加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	製造設備	(注)4 1,197	842	400 (87,528)	856	66	3,362	250 [74]
足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラストマー製品事業	製造設備、 研究開発施設	783	463	240 (92,461)	16	76	1,581	165 [119]
和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	産業資材事業	製造設備	409	193	(注)5 1,547 (103,437)	15	18	2,184	64 [25]
本社事務所 R&Dセンター ものづくりセンター (神戸市中央区)	その他 全社	全社管理、 研究開発施設	(注)7 1,384	(注)7 778	(注)6 1,621 (16,473) [4,527]	241	(注)7 145	4,170	245 [13]
伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	研究開発施設	210	113	(注)5 —	8	(注)8 32	364	50 [14]
東京支店 (東京都中央区)	全社	販売施設	(注)9 51	6	(注)10 16 (1,857)	3	8	86	44 [1]
名古屋支店 (名古屋市中村区)	全社	販売施設	(注)11 5	—	—	—	4	9	13 [—]
その他(注)12	全社	福利厚生施設等	38	—	(注)13 39 (5,299)	—	—	77	— [—]

(注) 1. 工具、器具及び備品およびリース資産であります。

2. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。

3. この他連結会社以外の会社から建物等を賃借しており、年間賃借料は59百万円であります。
4. 連結会社の西日本バンドー(株)および関連会社のバンドー・ショルツ(株)へ貸与している建物及び構築物（帳簿価額198百万円）を含んでおります。
5. 和歌山工場の土地には、伝動技術研究所の土地が含まれております。
6. 連結会社のビー・エル・オートテック(株)、バンドーエラストマー(株)およびバンドー興産(株)へ貸与している土地（帳簿価額6百万円）を含んでおります。貸与している土地の面積は〔 〕で内書きしております。
7. 連結会社のビー・エル・オートテック(株)およびバンドーエラストマー(株)へ貸与している建物及び構築物（帳簿価額280百万円）、機械装置（帳簿価額0百万円）およびその他（帳簿価額0百万円）を含んでおります。
8. 連結会社の福井ベルト工業(株)へ貸与しているその他（帳簿価額1百万円）を含んでおります。
9. この他連結会社以外の会社から建物を賃借しており、年間賃借料は65百万円であります。また、連結会社の東日本バンドー(株)へ貸与している建物（帳簿価額18百万円）を含んでおります。
10. この土地を連結会社の東日本バンドー(株)へ貸与しております。
11. 連結会社以外の会社から建物を賃借しており、年間賃借料は32百万円であります。
12. 各地に保有しております社宅・寮等の施設であります。
13. 大阪府所在の旧独身寮跡地（4,404㎡）、東京都所在の社宅土地（121㎡）、和歌山県所在の独身寮土地（773㎡）であります。
14. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(人) (注)2
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他 (注)1	合計	
東日本バンドー(株) (東京都中央区)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマー製品事業	販売施設	157	21	243 (8,534)	31	31	485	143 [22]
西日本バンドー(株) (大阪市淀川区)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマー製品事業	販売施設	330	14	652 (5,274)	—	30	1,028	188 [33]

- (注) 1. 工具、器具及び備品およびリース資産であります。  
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

## (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数(人) (注)2
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他 (注)1	合計	
Bando USA, Inc. (米国 イリノイ)	自動車部品事業	製造設備	509	1,750	34 (54,422)	129	46	2,470	174 [5]
Bando Korea Co., Ltd. (韓国 慶尚南道)	自動車部品事業	製造設備	399	269	316 (19,523)	—	128	1,114	174 [—]
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (中国 天津)	自動車部品事業	製造設備	296	554	—	6	101	958	177 [2]
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサーコーン)	自動車部品事業	製造設備	1,467	1,677	462 (98,092)	152	212	3,973	949 [3]
Bando (India) Pvt. Ltd. (インド ハリヤナ)	自動車部品事業	製造設備	809	1,040	246 (67,543)	—	10	2,106	142 [183]

(注) 1. 工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産能力の拡充、新製品開発や長期展望に立った研究開発を中心に策定しております。

設備計画は連結会社各社が策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。また、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

#### (1) 新設拡充

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係 設備の拡充等	1,284	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
	高機能エラストマー 製品事業	化成品関係設備 の拡充等	281	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
当社 加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	運搬ベルト関係工 業用品関係設備の 拡充等	376	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
当社 足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラストマー 製品事業	工業用品関係伝動 ベルト関係設備の 拡充等	335	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
当社 和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	産業資材事業	伝動ベルト関係 設備の拡充等	140	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
当社 本社 R&Dセンター ものづくりセンター 生産技術開発センター (神戸市中央区)	全社	新製品開発 試験研究設備 システム投資	1,118	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
当社 伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	試験研究設備	110	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
当社 東京支店 (東京都中央区)	全社	支店移転費用	17	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
ビー・エル・オート テック株式会社 (神戸市兵庫区)	その他	システム投資等	139	—	自己資金及 び借入金	平成28年4月	平成29年3月
Bando USA, Inc. (米国 イリノイ)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係 設備の拡充等	144	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月
Bando Korea Co., Ltd (韓国 慶尚南道)	自動車部品事業	伝動ベルト関係 設備の拡充等	723	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd (中国 天津)	自動車部品事業	伝動ベルト関係 設備の拡充等	191	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサコーン)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係 設備の拡充等	750	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月
Bando (India) Pvt. Ltd. (インド ハリヤナ)	自動車部品事業	伝動ベルト関係 設備の拡充等	121	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月

(注) 1. 上記に伴う設備完成後の生産能力の増加は僅少であります。

2. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	378,500,000
計	378,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,427,073	94,427,073	東京証券取引所市場第一 部	単元株式数 1,000株
計	94,427,073	94,427,073	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成24年3月30日（注）	△3,500	96,427	—	10,951	—	2,738
平成25年3月28日（注）	△2,000	94,427	—	10,951	—	2,738

（注）発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	33	244	139	2	8,395	8,850	-
所有株式数 (単元)	-	36,623	511	11,579	15,156	4	29,786	93,659	768,073
所有株式数の 割合(%)	-	39.10	0.55	12.36	16.18	0.00	31.80	100	-

(注) 1. 自己株式591,031株は「個人その他」に591,000株(591単元)、「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バンドー共栄会	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	7,299	7.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,651	4.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,004	4.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,000	4.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,600	3.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,150	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,997	3.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,349	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,035	2.15
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,839	1.94
計	-	35,926	38.05

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,997千株は信託業務に係る株式数であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,035千株は信託業務に係る株式数であります。



(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 643,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式93,016,000	93,016	—
単元未満株式	普通株式 768,073	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	94,427,073	—	—
総株主の議決権	—	93,016	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。  
なお、当該株式に係る議決権の数2個については、「議決権の数」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
バンドー化学株式会 社	神戸市中央区港島南町 4丁目6番6号	591,000	—	591,000	0.63
北陸バンドー株式会 社	富山県富山市問屋町3 丁目2番19号	1,000	49,000	50,000	0.05
バンドー福島販売株 式会社	福島県いわき市平字愛 谷町4丁目6番地13	2,000	—	2,000	0.00
計	—	594,000	49,000	643,000	0.68

(注) 北陸バンドー株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(バンドー共栄会 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号)に加入しており、同持株会名義で当社株式49,000株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員持株E S O P信託

当社は、平成27年12月22日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決定いたしました。

(1) E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「バンドー化学社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

453百万円

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、平成28年3月14日開催の取締役会において、平成28年6月23日開催の第93期定時株主総会に、当社の取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。以下、同じ。）および当社と委任契約を締結している執行役員（海外居住者を除く。以下、同じ。）を対象に、新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、取締役および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入します。

(1) 役員向け業績連動型株式報酬制度の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。なお、当初設定される本信託については、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成35年3月末日で終了する事業年度までの7事業年度を本制度の対象期間としています。

(2) 対象となる取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限1,134,000株（うち、取締役分として上限756,000株）

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年3月14日) での決議状況 (取得期間 平成28年3月15日～平成28年9月30日)	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	253,000	130,344,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,747,000	869,656,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	87.35	86.97
当期間における取得自己株式	1,639,000	865,344,000
提出日現在の未行使割合 (%)	5.4	0.4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	21,826	10,885,327
当期間における取得自己株式	2,558	1,307,706

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1, 2	1,145	356,251	—	—
保有自己株式数 (注) 3	591,031	—	2,232,589	—

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。  
 2. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。  
 3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆さまのご期待に沿うよう、収益状況を配慮しつつ、安定した利益配当を行うとともに、利益還元の実現に努めることを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本としており、決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、収益状況を勘案し、年間で1株当たり12円（中間配当6円、期末配当6円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立った研究開発、新製品開発、生産技術開発、市場開拓などの開発投資や企業体質の強化、国際化および新規事業分野への展開を図るための投資などに充当し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当該事業年度に係る配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月10日 取締役会決議	564	6
平成28年6月23日 定時株主総会決議	563	6

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	395	317	454	479	558
最低(円)	263	236	275	360	390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	523	543	558	502	490	531
最低(円)	462	490	491	424	390	422

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	吉井 満隆	昭和33年8月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年4月 同伝動事業部自動車部品販売部長 // 12年4月 同営業本部東京支店 AMP 営業部長 // 14年11月 同海外事業推進室長 // 15年5月 Bando Europe GmbH 取締役社長 // 19年4月 当社調達部長 // 21年4月 同執行役員に就任(現在) // 同経営企画部長 // 23年4月 同産業資材事業部長 // パンドー・ショルツ株式会社代表 取締役社長 // 6月 当社取締役に就任(現在) // 25年4月 同取締役社長(代表取締役)兼社長 執行役員に就任(現在)	(注) 2	77
取締役(代 表取締役)	—	玉垣 嘉久	昭和27年2月16日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 同伝動事業部大阪販売部長 // 12年4月 同営業本部大阪支店 AMP 営業部長 // 14年12月 同営業本部大阪支店長 // 17年12月 同執行役員に就任 // 19年4月 同営業本部東京支店長 // 20年4月 同MMP 事業部副事業部長兼企画 管理部長 // 22年3月 同マーケティング部長 // 23年4月 同常務執行役員に就任 // 25年4月 同ベルト事業本部長 // 26年4月 同専務執行役員に就任(現在) // 26年6月 同代表取締役に就任(現在)	(注) 2	37
取締役	—	中村 恭祐	昭和31年3月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 同伝動事業部大阪販売部部長代理 // 15年12月 同人事・総務部長 // 21年4月 同執行役員に就任 // 23年4月 同経営情報システム部長 // 25年4月 同経営企画部長 // 26年4月 同常務執行役員に就任(現在) // 26年6月 同取締役に就任(現在)	(注) 2	33
取締役	—	柏田 真司	昭和37年2月27日	昭和60年4月 当社入社 平成12年4月 同営業本部名古屋支店 AMP 営業部長 // 14年11月 同営業本部東京支店 AMP 営業部長 // 18年4月 同営業本部東京支店副支店長 // 19年4月 同営業本部大阪支店長 // 20年4月 同伝動事業部企画管理部長 // 21年4月 同執行役員に就任 // 同伝動事業部長兼AMP 営業部長 // 23年6月 同取締役に就任(現在) // 25年4月 同B F 推進部長兼東京支店長に就 任 // 28年4月 同常務執行役員に就任(現在)	(注) 2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	—	松坂 隆廣	昭和25年8月11日生	昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成5年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)茨木支店長 〃 7年4月 同関西審査第一部 業務推進役 〃 8年6月 同融資部(関西)室長 〃 12年4月 同三宮支店長 〃 12年10月 同三宮法人営業部長 〃 14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員姫路法人営業部長 〃 16年6月 銀泉株式会社 専務取締役 〃 20年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 〃 22年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長 〃 24年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長 〃 26年6月 当社監査役(常勤)に就任 〃 28年6月 同取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	—	重松 崇	昭和24年11月3日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年6月 同第5開発センター第2電子技術部長 〃 16年6月 同常務役員 〃 17年6月 富士通テン株式会社社外取締役 〃 22年6月 同代表取締役社長 〃 26年6月 同代表取締役会長(現在) 〃 27年6月 当社社外取締役に就任(現在) 〃 28年6月 同取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	清水 春生	昭和22年1月7日生	昭和45年2月 株式会社大金製作所(現株式会社エクセディ)入社 平成1年4月 同海外事業室長 〃 5年7月 同営業本部副本部長 〃 6年6月 同取締役 〃 8年6月 同営業本部長 〃 11年6月 同常務取締役 〃 14年6月 同専務取締役 〃 18年6月 同代表取締役社長 〃 27年4月 同取締役会長(現在) 〃 28年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注) 3	—
計						163

- (注) 1. 取締役のうち、松坂隆廣、重松崇、清水春生は社外取締役にあります。
2. 平成28年6月23日の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 平成28年6月23日の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 当社では経営執行体制の充実と、取締役と執行役員の機能を分離して責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は15名で、以下のとおり構成されております。
- 社長執行役員 吉井 満隆  
専務執行役員 玉垣 嘉久  
常務執行役員 大原 正夫  
(Bando USA, Inc. 取締役会長)  
常務執行役員 岩井 啓次  
(Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. 董事長兼Bando (Shanghai) Management Co., Ltd. 董事長兼総経理兼Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事長)

常務執行役員 北林 雅之  
(ものづくりセンター長)  
常務執行役員 鮫嶋 壽  
常務執行役員 中村 恭祐  
常務執行役員 柏田 真司  
執行役員 Joseph David Laudadio  
(Bando USA, Inc. 取締役社長兼主席執行役員)  
執行役員 畑 克彦  
(R&Dセンター長)  
執行役員 山口 勝也  
(ものづくりセンター グローバル調達部長)  
執行役員 永瀬 貴行  
(高機能エラストマー製品事業部長兼Bando Siix Limited. 董事長)  
執行役員 万場 一幸  
(Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. 取締役社長)  
執行役員 松尾 聡  
(西日本バンドー株式会社 代表取締役社長)  
執行役員 染田 厚  
(自動車部品事業部長)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の向上を図るためには、当社も社会の一員として、法令を遵守し、社会的良識に基づいて行動するとともに、当社製品を使っていただく最終の「お客様」をはじめとして、株主、当社に投資しようと考えられておられる方々、取引先、地域社会等の社会あるいは労働組合とより良い関係を構築していくことが極めて重要と考えております。

このような考え方のもと、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、経営の健全性・透明性・効率性の確保に重きを置いた経営に努めております。

#### (1) コーポレート・ガバナンス体制

##### ①コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査・監督機能を一層強化すべく、平成28年6月23日開催の定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役3名の合計7名の取締役で構成されており、少なくとも月1回は開催しております。なお、取締役の内、3名を社外取締役とし、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社では、業務執行の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、社長による経営の意思決定のための諮問機関として、経営課題審議会を設置しております。

取締役会におきましては、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行状況をチェックする体制をとっております。なお、当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は3名であり、3名全員が社外取締役であります。社外の監査等委員である取締役1名を常勤の監査等委員としております。会社法上、監査等委員の過半数は社外取締役でなければならないとされているところ、当社は、会社法の求める比率以上の社外取締役を監査等委員として選任することにより、各専門分野から多面的な監査および監督が行われることを期しております。

また、当社は、会社法上、指名委員会および報酬委員会の設置を義務づけられてはおりませんが、取締役会の諮問機関としてこれらの委員会を設置し、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図る体制としております。具体的には、取締役の選任、報酬配分の決定については、社外取締役および監査等委員である取締役をメンバーに含む指名委員会および報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の選任に関しては、監査等委員会の同意を得、監査等委員である取締役の報酬配分については、監査等委員会で協議しております。

##### ②当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は効率的な経営と監査・監督機能の強化を図るべく、平成28年6月23日開催の定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。



## (2) 内部統制システムの整備状況

当社においては、過去100年の歴史のなかにおいて、各種の内部統制システムを構築、整備してきましたが、今後とも、これら内部統制システムについて、常にマネジメントサイクルを回して、さらに有効かつ効率的な体制の構築、整備に取り組んでいく必要があると考えております。なお、会社法が取締役会決議を求める内部統制システムの整備に関する体制については、次のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
バンドーグループ行動規範や企業倫理も含めた法令等遵守に係る規程を制定し、法令等遵守委員会を含む各種委員会から構成されるCSR推進委員会を設置し、グループの役員および従業員に対する啓蒙活動、内部監査部門によるグループ全体の内部監査、社外の弁護士を通報先の一つとする内部通報制度の採用、グループ全員による法令および企業倫理遵守を期す体制とする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制  
文書および情報管理に係る規程を含め社内規則の整備を進め、その定めに従って、役員および従業員の業務に係る情報について、情報セキュリティを含め、その他の管理について規定し、適切な情報管理を期す体制とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営に重大な影響を与える事象の発生に備え、危機管理委員会を設置し、適切な対応を期す体制とする。また、重要な業務執行に関しては、取締役会等の会議体において、リスクマネジメントという視点も含めて審議をする体制とする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
決裁権限に関する規程を整備して権限委譲を図るとともに、必要に応じて弾力的に委員会制度等を採用することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。また、内部監査制度、予算・業績管理制度、人事管理制度等各種制度を常に見直し、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。
5. 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ会社とともにグループ全体の企業価値の向上を図るため、経営理念、バンドーグループ行動規範、重要な社内規則の共有、それら社内規則等の整備、グループ各社に対する当社内部監査部門による内部監査の実施、関係会社管理に係る規程の制定等により、グループ全体の業務の適正を図る体制とする。
  - (a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める関係会社管理に関する規程等により、定期的に事業の執行状況を報告させるほか、子会社の重要な業務執行については、その都度、報告させ、当社と協議する体制とする。
  - (b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社の取締役および使用人は、自社に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、不測の事態や危機の発生時には、当社に速やかに連絡する体制とする。
  - (c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の規模や業態等に応じて、決裁権限に関する規程等を整備させるとともに、各種の規則等を整備させることにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。
6. 監査役職務補助者を定めた場合、当該使用人に関する体制  
監査役会事務局を設置し、監査役が必要とする場合、監査役職務を補助する従業員を配置する体制とする。
7. 当該使用人の独立性に関する事項  
監査役会事務局に配属された従業員の人事異動を含む人事に関する事項の決定については、監査役会の事前の同意を得る体制とする。
8. 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人が監査役の指揮命令のもと監査役職務を補助する体制とする。
9. 当社および当社の子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社および当社の子会社の取締役および使用人が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する体制とするとともに、報告した者が不利な扱いを受けない体制とし、グループ内で周知徹底する体制とする。また、あわせて、当社内部監査部門は、その監査結果をすべて監査役に報告する体制とする。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行について生ずる費用については、全額を前払いまたは償還する体制とする。
11. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、重要会議への出席、社長や執行役員との定期的な意見交換、重要案件の決裁書の確認、関係会社の監査役との意見交換等によりその権限を支障なく行使できる体制とする。  
また、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」で記載しておりますように、すべての連結子会社および持分法適用関連会社に、当社取締役、監査役、執行役員あるいは従業員を派遣し、各社の取締役の業務執行の実態を把握し適正な経営を推進する体制となっております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループにおきましては、反社会的勢力排除の方針のもと、バンドーグループ行動規範に、法令と企業倫理の遵守を第一に掲げ、新規取引開始時においては、相手先の事前調査等を実施することにより、その排除の徹底を期しております。また、内部通報制度を整備し、法令および企業倫理に反する行為を行わないよう周知徹底しております。なお、仮に、相手先が反社会的勢力であると判明したときは、速やかに関係を解消することにしております。

(4) 内部監査および監査役監査の状況

当社は、社長直轄の独立部門として経営監査室（人員3名）を設置しております。経営監査室は、全部署、国内外の関係会社を対象として、内部統制システム（財務報告に係る内部統制システムを含む）にかかる内部監査を含め、計画的な内部監査を実施しております。また、経営監査室による当社事業所および関係会社の往査には原則として監査役が同行し、監査結果につきましては、社長ならびに取締役および監査役に報告されることになっております。

当社の監査役は、取締役会と経営会議に全員が出席するほか、監査役会で定めた分担に従って、その他の重要な会議や社内の各種委員会にも出席し、また監査役は、経営監査室のみならず監査法人による当社事業所や国内外の子会社の往査への同行などを通じて、取締役や執行役員等の業務執行を監視、検証しております。監査役会は、毎月開催されております。また、監査法人と定期的な連絡会の開催などにより、監査法人との相互の連携とともに情報の共有化を図っております。なお、監査役である松坂隆廣氏および紀伊博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

(5) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、有限責任監査法人トーマツは、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 増村 正之

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 10名

(6) 社外取締役との関係

社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。また、社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。なお、社外取締役である松坂 隆廣氏は、当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行の出身者ではありますが、同行を退職後、相当期間が経過しており、同行の意向に影響される立場にありません。また、当社は複数の金融機関と取引を行っているところ、同行との取引は通常の条件（他の金融機関と同等の条件）によるものであり、当社の意思決定において重大な影響を受けることはないと判断しております。また、同氏は、当社株式を1,000株所有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であるほか、当社株式の所有により一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、業務執行に対する独立した立場からの監督を期待できると判断しております。当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社は、監査等委員会事務局を置き、監査等委員である社外取締役をサポートする体制としております。

当社では、監査等委員である取締役は、内部監査部門による社内および関係会社の往査に原則として同行する体制としております。また、重要案件の決裁書を含む各種書類の閲覧のほか、社長等との定期的な意見交換等を制度化しており、監査等委員である取締役から忌憚のない意見をいただいております。

なお、当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(7) 社外取締役の独立性に関する方針

当社は、社外取締役の選任にあたっては、客観的かつ中立的な立場から、それぞれの経験によって培われた識見により、監査および監督を充分に行っていただくべく、独立性につきましても考慮、勘案のうえ、選任することにしております。なお、独立性を考慮、勘案するにあたっては、株式会社東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

(8) リスク管理体制の整備状況

当社におきましては、法令等遵守規則をはじめとする各種規程を制定し、リスク顕在化の未然防止を図っております。業務遂行に伴う事案ごとのリスクにつきましても、各部門においてそのリスクが顕在化する蓋然性や顕在化した場合の重大性を検討し、対応しております。

(9) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数	報酬限度額
		基本報酬	利益連動給与		
取締役（社外取締役を除く）	76百万円	76百万円	—	4名	年額240百万円以内
社外取締役	15百万円	15百万円	—	2名	
監査役（社外監査役を除く）	20百万円	20百万円	—	1名	月額7百万円以内
社外監査役	34百万円	34百万円	—	3名	

(注) 当期においては、当社利益連動給与支給基準（非常勤取締役は対象外）に基づく利益連動給与の支給見込額はありませぬ。なお、利益連動給与の算定方法については、「(10)取締役に対する利益連動給与の算定方法」に記載しております。

②使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与のうち重要なもの

区分	総額	対象となる取締役の員数
使用人分給与	34百万円	2名
使用人分賞与	12百万円	2名

③役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、取締役および監査役の報酬について、株主総会の決議により、報酬限度額を決定しております。

また、報酬配分の決定の透明性を高めるべく、当社は、会社法上、報酬委員会の設置を義務づけられてはおりませぬが、取締役会の諮問機関として、社外取締役および社外監査役を構成員とする報酬委員会を設置しております。取締役の報酬配分の決定については、報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬配分については、監査役会で協議しております。

なお、平成28年6月23日開催の第93期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上並びに企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く）に対して業績連動型株式報酬制度を導入する旨が決議されております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(10) 取締役に対する利益連動給与の算定方法

第94期以降の利益連動給与を以下の通り支給する。

① 利益連動給与支給の要件

当社の取締役に支給する利益連動給与は、期末の業績が次の要件を満たす場合に限りこれを支給する。

- (1) 一株当たり配当が、6円/年以上であること。
- (2) 連結当期純利益が30億円以上かつ単体当期純利益が黒字であること。

② 利益連動給与の総額の算定式

取締役に対して支給する利益連動給与総額については、次の算式により算定する。

ただし、当算定式に基づく利益連動給与総額の確定限度額は5千万円とする。

利益連動給与総額＝業績連動型株式報酬および利益連動給与支給前連結当期純利益×0.004×(1.05)<sup>n-4</sup>

\*n=取締役人数

③ 役位別利益連動給与額

個々の取締役に対する利益連動給与額については、次のとおり役位別に定めるものとし、使用人給与を除いた取締役報酬月額を社長を1.000として係数化し、全取締役の係数の合計(S)で除した配分率で利益連動給与総額を配分する。

算式は、 $S = 0.735V + 0.676W + 1.0 + 0.781X + 0.147Y$  とする。

	[配分率]	[対象人数]
代表取締役会長	0.735/S	V名
代表取締役副会長	0.676/S	W名
代表取締役社長	1.0/S	1名
その他の代表取締役	0.781/S	X名
取締役(使用人兼務)	0.147/S	Y名

④ 個々の取締役に対する役位別の利益連動給与の限度額を、次のとおりとする。

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 代表取締役会長    | 9.0百万円  |
| (2) 代表取締役副会長   | 8.5百万円  |
| (3) 代表取締役社長    | 12.5百万円 |
| (4) その他の代表取締役  | 10.0百万円 |
| (5) 取締役(使用人兼務) | 2.0百万円  |

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

## (14) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有株式が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

62銘柄 5,049百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J S R株式会社	600,202	1,250	ゴム・樹脂材料の共同研究 関係維持
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	125,565	577	安定的取引関係維持
株式会社ノーリツ	275,000	542	ものづくり研究を通じた交 流関係維持
オイレス工業株式会社	212,750	498	営業取引関係維持
株式会社マキタ	59,000	368	営業取引関係維持
スズキ株式会社	84,000	303	営業取引関係維持
MS&ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社	73,181	246	安定的取引関係維持
岩塚製菓株式会社	33,000	222	営業取引関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,001,000	211	安定的取引関係維持
株式会社クボタ	100,000	190	営業取引関係維持
井関農機株式会社	772,000	177	営業取引関係維持
日産自動車株式会社	120,000	146	営業取引関係維持
積水樹脂株式会社	80,000	128	営業取引関係維持
富士重工業株式会社	29,861	119	営業取引関係維持
日工株式会社	268,700	118	営業取引関係維持
東海旅客鉄道株式会社	5,000	108	営業取引関係維持
太平洋セメント株式会社	268,750	98	営業取引関係維持
株式会社カネミツ	141,220	90	営業取引関係維持
株式会社ノザワ	144,000	80	営業取引関係維持
久光製薬株式会社	14,995	73	営業取引関係維持
東ソー株式会社	111,000	67	営業取引関係維持
凸版印刷株式会社	49,229	45	営業取引関係維持
三菱マテリアル株式会社	95,024	38	営業取引関係維持
西日本旅客鉄道株式会社	5,000	31	営業取引関係維持
日本ゼオン株式会社	20,000	22	営業取引関係維持
株式会社さくらケーシーエス	30,000	20	営業取引関係維持
日鉄鉱業株式会社	45,000	20	営業取引関係維持

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グル ープ	2,313,830	1,720	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権
三井住友トラスト・ホールディングス株式 会社	157,940	78	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権
株式会社みずほフィナンシャルグループ	119,000	25	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J S R株式会社	600, 202	971	ゴム・樹脂材料の共同研究 関係維持
株式会社ノーリツ	275, 000	504	地元企業としての地域貢献
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	125, 565	428	安定的取引関係維持
株式会社マキタ	59, 000	411	営業取引関係維持
オイレス工業株式会社	212, 750	358	営業取引関係維持
スズキ株式会社	84, 000	252	営業取引関係維持
MS & ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社	73, 181	229	安定的取引関係維持
井関農機株式会社	772, 000	170	営業取引関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1, 001, 000	168	安定的取引関係維持
岩塚製菓株式会社	33, 000	162	営業取引関係維持
株式会社クボタ	100, 000	153	営業取引関係維持
日産自動車株式会社	120, 000	124	営業取引関係維持
富士重工業株式会社	30, 433	120	営業取引関係維持
株式会社カネミツ	141, 220	119	営業取引関係維持
東海旅客鉄道株式会社	5, 000	99	営業取引関係維持
日工株式会社	268, 700	92	営業取引関係維持
積水樹脂株式会社	57, 000	85	営業取引関係維持
久光製薬株式会社	15, 699	78	営業取引関係維持
太平洋セメント株式会社	268, 750	69	営業取引関係維持
株式会社ノザワ	144, 000	64	営業取引関係維持
東ソー株式会社	111, 000	52	営業取引関係維持
凸版印刷株式会社	50, 727	47	営業取引関係維持
西日本旅客鉄道株式会社	5, 000	34	営業取引関係維持
三菱マテリアル株式会社	95, 024	30	営業取引関係維持
株式会社さくらケーシーエス	30, 000	19	営業取引関係維持
日鉄鉱業株式会社	45, 000	18	営業取引関係維持
日本ゼオン株式会社	20, 000	14	営業取引関係維持
ジェイ エフ イー ホールディングス株式 会社	4, 300	6	営業取引関係維持
株式会社トクヤマ	30, 000	5	営業取引関係維持
神栄株式会社	50, 000	5	営業取引関係維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グル ープ	2, 313, 830	1, 206	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権
三井住友トラスト・ホールディングス株式 会社	157, 940	52	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権
株式会社みずほフィナンシャルグループ	119, 000	20	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	19	50	32
連結子会社	—	—	—	—
計	50	19	50	32

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社および当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、支払うべき報酬の金額は69百万円であります。

当連結会計年度

当社および当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、支払うべき報酬の金額は54百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に海外子会社月次決算に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に財務報告にかかる内部管理体制の強化に関するアドバイザリー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査の範囲・監査日数等を勘案し決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、遅滞なく開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,199	16,980
受取手形及び売掛金	18,357	16,731
電子記録債権	965	1,617
商品及び製品	7,308	6,460
仕掛品	1,535	1,541
原材料及び貯蔵品	2,956	2,505
繰延税金資産	605	458
その他	1,221	1,262
貸倒引当金	△30	△38
流動資産合計	49,119	47,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※5 11,048	※1,※5 10,337
機械装置及び運搬具（純額）	※1 10,642	※1 9,867
土地	6,767	6,507
建設仮勘定	1,348	1,508
その他（純額）	※1 1,282	※1 1,266
有形固定資産合計	31,089	29,486
無形固定資産		
のれん	101	82
ソフトウェア	881	875
その他	391	230
無形固定資産合計	1,374	1,188
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 11,528	※2,※3 10,327
繰延税金資産	207	965
退職給付に係る資産	2	1
その他	1,491	1,409
貸倒引当金	△114	△134
投資その他の資産合計	13,115	12,568
固定資産合計	45,580	43,244
資産合計	94,699	90,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,254	9,907
電子記録債務	3,034	2,767
短期借入金	4,717	2,047
1年内償還予定の社債	-	3,000
未払法人税等	431	438
関係会社整理損失引当金	-	30
その他	6,533	6,788
流動負債合計	25,971	24,980
固定負債		
長期借入金	6,769	7,513
社債	3,000	-
退職給付に係る負債	2,058	2,917
その他	124	148
固定負債合計	11,952	10,580
負債合計	37,923	35,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,951	10,951
資本剰余金	2,968	2,970
利益剰余金	38,739	42,090
自己株式	△114	△256
株主資本合計	52,544	55,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,060	1,431
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	2,171	△1,169
退職給付に係る調整累計額	△503	△1,232
その他の包括利益累計額合計	3,728	△970
非支配株主持分	502	418
純資産合計	56,776	55,204
負債純資産合計	94,699	90,765

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	95,395	93,272
売上原価	※1 69,996	※1 66,096
売上総利益	25,399	27,175
販売費及び一般管理費	※2, ※3 20,601	※2, ※3 21,214
営業利益	4,797	5,960
営業外収益		
受取利息及び配当金	219	259
持分法による投資利益	645	509
為替差益	222	-
その他	326	490
営業外収益合計	1,415	1,259
営業外費用		
支払利息	320	288
為替差損	-	147
固定資産除却損	41	212
その他	120	208
営業外費用合計	482	856
経常利益	5,730	6,363
特別損失		
減損損失	※4 409	※4 91
固定資産除却損	-	※5 93
関係会社整理損失引当金繰入額	-	※6 92
特別損失合計	409	277
税金等調整前当期純利益	5,320	6,086
法人税、住民税及び事業税	1,503	1,598
法人税等調整額	△33	30
法人税等合計	1,470	1,628
当期純利益	3,849	4,457
非支配株主に帰属する当期純利益	91	71
親会社株主に帰属する当期純利益	3,758	4,386

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,849	4,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	567	△635
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定	3,378	△3,062
退職給付に係る調整額	545	△728
持分法適用会社に対する持分相当額	218	△292
その他の包括利益合計	※ 4,708	※ △4,719
包括利益	8,557	△262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,408	△312
非支配株主に係る包括利益	149	50

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,951	2,968	35,353	△102	49,171
会計方針の変更による累積的影響額			148		148
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,951	2,968	35,501	△102	49,319
当期変動額					
剰余金の配当			△941		△941
親会社株主に帰属する当期純利益			3,758		3,758
自己株式の取得				△12	△12
連結子会社の決算期変更に伴う変動			421		421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,237	△12	3,225
当期末残高	10,951	2,968	38,739	△114	52,544

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,498	3	△852	△1,048	△399	504	49,276
会計方針の変更による累積的影響額							148
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,498	3	△852	△1,048	△399	504	49,425
当期変動額							
剰余金の配当							△941
親会社株主に帰属する当期純利益							3,758
自己株式の取得							△12
連結子会社の決算期変更に伴う変動							421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	562	△3	3,023	545	4,127	△1	4,125
当期変動額合計	562	△3	3,023	545	4,127	△1	7,350
当期末残高	2,060	△0	2,171	△503	3,728	502	56,776

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,951	2,968	38,739	△114	52,544
当期変動額					
剰余金の配当			△1,035		△1,035
親会社株主に帰属する当期純利益			4,386		4,386
自己株式の取得				△142	△142
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	3,351	△141	3,211
当期末残高	10,951	2,970	42,090	△256	55,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,060	△0	2,171	△503	3,728	502	56,776
当期変動額							
剰余金の配当							△1,035
親会社株主に帰属する当期純利益							4,386
自己株式の取得							△142
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△629	0	△3,340	△728	△4,698	△84	△4,782
当期変動額合計	△629	0	△3,340	△728	△4,698	△84	△1,571
当期末残高	1,431	0	△1,169	△1,232	△970	418	55,204

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,320	6,086
減価償却費	4,385	4,321
のれん及び負ののれん償却額	3	9
減損損失	409	91
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	30
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	31
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	24	△144
受取利息及び受取配当金	△219	△259
支払利息	320	288
為替差損益 (△は益)	△25	55
持分法による投資損益 (△は益)	△645	△509
固定資産除売却損益 (△は益)	14	256
売上債権の増減額 (△は増加)	558	△8
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△281	633
仕入債務の増減額 (△は減少)	△557	△810
その他	1,143	317
小計	10,444	10,391
利息及び配当金の受取額	421	554
利息の支払額	△332	△293
法人税等の支払額	△2,479	△1,847
法人税等の還付額	8	233
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,061	9,038
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	△142	△94
有形固定資産の取得による支出	△2,944	△3,882
有形固定資産の売却による収入	67	108
無形固定資産の取得による支出	△501	△407
投資有価証券の取得による支出	△15	△18
投資有価証券の売却による収入	12	34
子会社株式の取得による支出	△240	—
その他	△164	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,931	△4,184
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△762	△1,049
長期借入れによる収入	1,500	1,383
長期借入金の返済による支出	△2,231	△2,049
自己株式の取得による支出	△11	△141
親会社による配当金の支払額	△941	△1,035
非支配株主への配当金の支払額	△4	△105
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△26
その他	△20	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,472	△3,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,053	△1,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,711	738
現金及び現金同等物の期首残高	12,981	15,697
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,697	※ 16,435



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 26社

① 国内子会社 7社

東日本バンドー株式会社  
福井ベルト工業株式会社  
西日本バンドー株式会社  
バンドートレーディング株式会社  
バンドーエラストマー株式会社  
ビー・エル・オートテック株式会社  
バンドー興産株式会社

② 海外子会社 19社

Bando USA, Inc.  
Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.  
Bando Jungkong Ltd.  
Bando Korea Co., Ltd.  
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.  
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.  
Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.  
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.  
BL Autotec (Shanghai), Ltd.  
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.  
Bando Siix Ltd.  
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.  
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.  
Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd.  
Bando (Singapore) Pte. Ltd.  
Bando (India) Pvt. Ltd.  
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.  
Bando Europe GmbH  
Bando Iberica, S.A.

平成27年10月に設立したBando Belting de Mexico, S.A. de C.V.については、新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 関連会社7社

バンドー福島販売株式会社  
バン工業用品株式会社  
北陸バンドー株式会社  
バンドー・ショルツ株式会社  
Sanwu Bando Inc.  
Kee Fatt Industries Sdn.Bhd.  
P.T. Bando Indonesia

(2) 持分法非適用会社

関連会社名

浩洋産業㈱

Philippine Belt Manufacturing Corp.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純利益および利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないと考えられるので持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	12月末日
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	12月末日
Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.	12月末日
BL Autotec (Shanghai), Ltd.	12月末日
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	12月末日
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd	12月末日

連結財務諸表の作成には、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

連結財務諸表提出会社

製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、在外連結子会社は概ね先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社では定額法を採用しております。）

ただし、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②関係会社整理損失引当金  
関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ③小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しております。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引  
ヘッジ対象：変動金利の借入金
  - ③ヘッジ方針  
為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために、社内規定に基づきヘッジを行っております。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。  
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんについては、10年の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - ロ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、固定資産除却損については、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していましたが、重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた41百万円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

(追加情報)

(株式併合および単元株式数の変更)

当社は、平成28年3月28日開催の取締役会において、平成28年6月23日開催の第93期定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。

#### 1. 株式併合および単元株式数の変更を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

併せて、当社株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施します。

#### 2. 株式併合の内容

##### ① 併合する株式の種類

普通株式

##### ② 併合の比率

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式について、2株につき1株の割合で併合いたします。

##### ③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	94,427,073株
株式併合により減少する株式数	47,213,537株
株式併合後の発行済株式総数	47,213,536株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合の併合割合に基づき算出した理論値です。

##### ④ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条および第235条の定めに基づき一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

#### 3. 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済み株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（平成28年10月1日）をもって、以下のとおり発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数 (平成28年10月1日)
378,500,000株	187,000,000株

#### 4. 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

#### 5. 効力発生日

株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
発行可能株式総数の変更の効力発生日	平成28年10月1日
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,196.68	1,168.48
1株当たり当期純利益金額(円)	79.90	93.31

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	75,158百万円	75,355百万円

※2. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,266百万円	5,040百万円

※3. 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	6百万円	5百万円
上記担保提供資産に対応する債務はありません。		

4. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当コミットメントライン契約は平成28年1月29日をもって契約満了となりました。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,100百万円	—百万円
借入実行残高	2,044	—
差引額	2,055	—

※5. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	148百万円	148百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	9百万円	△57百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料	5,973百万円	6,210百万円
退職給付費用	533	441
運送費及び保管費	2,470	2,484
貸倒引当金繰入額	-	33

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,204百万円	1,192百万円

※4. 減損損失

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	大阪府泉南市	建物及び構築物	31
		機械装置及び運搬具	328
		その他	49
合計			409

(資産のグルーピング方法)

当社グループは管理会計上の区分に従い、事業部を基礎としたグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当連結会計年度に減損処理の対象となる資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は売却予定価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを0.2%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
事業用資産	兵庫県神戸市	建物及び構築物	3
		機械装置及び運搬具	6
		その他	0
		計	10
遊休資産	香川県高松市	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	0
		土地	35
		その他	0
		計	39
	大阪府大阪市	建物及び構築物	5
		土地	36
		計	41
合計			91

（資産のグルーピング方法）

当社グループは管理会計上の区分に従い、事業部を基礎としたグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

当連結会計年度に減損処理の対象となる資産のうち、事業用資産は営業損失の発生が継続し、減損損失の測定を行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、遊休資産は事業の用に供しなくなったため、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は売却予定価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として計算しております。

※5. 固定資産除却損（特別損失）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

固定資産除却損は、清算中の連結子会社であるPengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd. に関するものであります。

※6. 関係会社整理損失引当金繰入額（特別損失）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関係会社整理損失引当金繰入額は、清算中の連結子会社であるPengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd. の清算に伴う損失に備えるため、当該損失の発生見込額を計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	745百万円	△959百万円
組替調整額	△7	△24
税効果調整前	738	△983
税効果額	△170	347
その他有価証券評価差額金	567	△635
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	0
税効果調整前	△1	0
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,378	△3,062
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	580	△1,230
組替調整額	304	198
税効果調整前	885	△1,032
税効果額	△339	303
退職給付に係る調整額	545	△728
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	218	△292
その他の包括利益合計	4,708	△4,719

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千 株)	当連結会計年度 増加株式数(千 株)	当連結会計年度 減少株式数(千 株)	当連結会計年度 末株式数(千 株)
発行済株式				
普通株式	94,427	—	—	94,427
合計	94,427	—	—	94,427
自己株式				
普通株式(注)	347	30	—	378
合計	347	30	—	378

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち主なものは、単元未満株の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	470	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	470	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千 株）	当連結会計年度 増加株式数（千 株）	当連結会計年度 減少株式数（千 株）	当連結会計年度 末株式数（千 株）
発行済株式				
普通株式	94,427	—	—	94,427
合計	94,427	—	—	94,427
自己株式				
普通株式（注）1, 2	378	277	1	654
合計	378	277	1	654

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち主なものは、定款の定めに基づく取締役会決議による取得であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株の売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	470	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	564	6	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	563	利益剰余金	6	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	16,199百万円	16,980百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△501	△545
現金及び現金同等物	15,697	16,435

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度経営計画の一環として策定した資金計画に照らして必要な資金を安定的かつ低コストの調達手段（主として銀行借入または社債の発行）で調達し、一時的な余資は流動性および安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブはリスク回避を目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として支払期日が4ヶ月以内のものであります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されております。借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、金利変動リスクに晒されております一部の長期借入金に対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（得意先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に従い、債権回収担当部署および財務担当部署が連携して取引先の状況を定期的にモニタリングするなどし、リスクの低減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い国内の銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、時価や発行体の財務状況の把握、保有意義の見直し等を定期的に行い、管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定水準の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。資金調達マーケットに急激な変化があった場合でも、資金決済を行えるよう、コミットメントライン枠を設定し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,199	16,199	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,357	18,357	—
(3) 電子記録債権	965	965	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,124	6,124	—
資産計	41,646	41,646	—
(5) 支払手形及び買掛金	11,254	11,254	—
(6) 電子記録債務	3,034	3,034	—
(7) 短期借入金	2,739	2,739	—
(8) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(9) 未払法人税等	431	431	—
(10) 長期借入金	8,747	8,813	65
(11) 社債	3,000	3,023	23
負債計	29,207	29,295	88
デリバティブ取引（※）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(17)	(17)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,980	16,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,731	16,731	-
(3) 電子記録債権	1,617	1,617	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,153	5,153	-
資産計	40,483	40,483	-
(5) 支払手形及び買掛金	9,907	9,907	-
(6) 電子記録債務	2,767	2,767	-
(7) 短期借入金	1,555	1,555	-
(8) 1年内償還予定の社債	3,000	3,014	14
(9) 未払法人税等	438	438	-
(10) 長期借入金	8,005	8,072	67
(11) 社債	-	-	-
負債計	25,674	25,756	81
デリバティブ取引 (※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	10	10	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	35	35	-

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、市場価格に基づいております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表において短期借入金として計上されている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	138	133
関連会社株式	5,266	5,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,199	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,357	—	—	—
電子記録債権	965	—	—	—
合計	35,521	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,980	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,731	—	—	—
電子記録債権	1,617	—	—	—
合計	35,329	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,978	621	2,971	1,675	1,500	—
社債	—	3,000	—	—	—	—
合計	1,978	3,621	2,971	1,675	1,500	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	491	3,019	1,693	1,500	1,300	—
社債	3,000	—	—	—	—	—
合計	3,491	3,019	1,693	1,500	1,300	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの)			
株式	6,124	3,172	2,951
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの)			
株式	0	0	△0
合計	6,124	3,172	2,951

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの)			
株式	4,175	2,034	2,141
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの)			
株式	978	1,145	△167
合計	5,153	3,180	1,973

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 円	301	-	△1	△1

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	130	-	2	2
	ユーロ	103	-	0	0
	買建				
円	142	-	6	6	
米ドル	3	-	△0	△0	

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。



(2) 金利通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注)
	米ドル		282	—	
	ユーロ	190	—		
	買建	買掛金			
米ドル	40		—		
合計			512	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,250	4,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,900	4,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
公正価値ヘッジ およびキャッシュ・フロー・ヘッジ	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 円受取・ インドルピー支払 米ドル受取・ インドルピー支払	長期借入金	240	160	△114
			562	398	97
合計			802	558	△17

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
公正価値ヘッジ およびキャッシュ・フロー・ヘッジ	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 円受取・ インドルピー支払 米ドル受取・ インドルピー支払	長期借入金	160	—	△23
			353	207	58
合計			513	207	35

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型の制度として、企業年金基金制度または厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けております。また、連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。なお、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の国内連結子会社が加入していた複数事業主制度の「東部ゴム厚生年金基金」は、平成27年10月5日をもって特例解散いたしました。この解散にあたり当社を含む加入事業主からの追加拠出は不要です。なお、同基金への拠出額は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、連結財務諸表提出会社が有する退職一時金制度および一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,274百万円	11,633百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△230	-
会計方針の変更を反映した期首残高	11,043	11,633
勤務費用	511	532
利息費用	121	93
数理計算上の差異の発生額	600	486
退職給付の支払額	△693	△924
過去勤務費用の発生額	2	△14
その他	47	△70
退職給付債務の期末残高	11,633	11,735

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	8,394百万円	9,874百万円
期待運用収益	174	164
数理計算上の差異の発生額	1,106	△734
事業主からの拠出額	811	808
退職給付の支払額	△666	△918
その他	53	△43
年金資産の期末残高	9,874	9,150

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	280百万円	297百万円
退職給付費用	95	110
退職給付の支払額	△34	△22
制度への拠出額	△43	△53
退職給付に係る負債の期末残高	297	332

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,275百万円	12,466百万円
年金資産	△10,341	△9,663
	1,933	2,803
非積立型制度の退職給付債務	122	113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,056	2,916
退職給付に係る負債	2,058	2,917
退職給付に係る資産	2	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,056	2,916

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	511百万円	532百万円
利息費用	121	93
期待運用収益	△174	△164
数理計算上の差異の費用処理額	420	190
過去勤務費用の費用処理額	△40	△16
簡便法で計算した退職給付費用	95	110
確定給付制度に係る退職給付費用	934	746

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△42百万円	△1百万円
数理計算上の差異	927	△1,030
合計	885	△1,032

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	30百万円	28百万円
未認識数理計算上の差異	△774	△1,804
合計	△743	△1,775

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	47%	41%
債券	34	41
一般勘定	10	11
現金及び預金	7	5
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.1%
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度191百万円、当連結会計年度193百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要支給額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度14百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	33,178百万円	—百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	45,192	—
差引額	△12,013	—

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	1.5%	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当連結会計年度	—%	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,209百万円であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間17年の元利均等償却であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託拠出額	1,265百万円	1,111百万円
退職給付に係る負債	706	860
関係会社株式評価損	-	646
繰越欠損金	550	602
評価損否認	458	502
減損損失	284	258
連結会社間内部利益消去	678	632
その他	425	288
繰延税金資産小計	4,367	4,904
評価性引当額	△979	△1,534
繰延税金資産合計	3,387	3,369
繰延税金負債		
退職給付信託設定差益	979	927
その他有価証券評価差額金	891	541
固定資産圧縮積立金	241	-
連結会社間内部損失消去	37	259
その他	451	247
繰延税金負債合計	2,601	1,976
繰延税金資産の純額	786	1,393

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	605百万円	458百万円
固定資産－繰延税金資産	207	965
流動負債－その他	0	0
固定負債－その他	26	30

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「評価損否認」および「連結会社間内部利益消去」、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「連結会社間内部損失消去」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた1,697百万円は、「評価損否認」458百万円、「連結会社間内部利益消去」678百万円、「その他」561百万円として組み替えており、繰延税金負債の「その他」に表示していた488百万円は、「連結会社間内部損失消去」37百万円、「その他」451百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
海外子会社法人税等負担差異	△7.5	△7.7
関連会社持分法損益	△4.3	△2.8
損金不算入の費用	2.7	1.7
益金不算入の収益	△0.3	0.5
税額控除	△2.1	△1.3

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
外国源泉税	0.6	4.1
評価性引当額の増減	△1.5	△0.2
過年度法人税等	2.0	△2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額	1.8	1.2
修正		
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	26.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」として表示していた1.2%は、「外国源泉税」0.6%、「その他」0.6%として組み替えております。

### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスを軸とした事業部制を採用しており、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがいまして、当社グループの事業は親会社の事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントは、以下の製造・販売を行っております。

セグメントの名称	主要な製品
自動車部品事業	自動車用伝動ベルト製品（補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品）、二輪車用伝動ベルト製品（スクーター用変速ベルトなど）
産業資材事業	一般産業用伝動ベルト製品（産業機械用Vベルト、歯付ベルト、プーリなど）、その他伝動用製品、運搬ベルト（コンベヤベルト、樹脂コンベヤベルト、同期搬送用ベルト）、運搬システム製品、もみすりロール、鉄道軌道製品など
高機能エラストマー製品事業	クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなど

(報告セグメントの変更)

当社は、平成27年4月1日付の組織改正に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更し、従来の「ベルト事業」および「エラストマー製品事業」を「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」に、それぞれ再編しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報を変更後の区分方法により作成することは実務上困難であります。

当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成した情報は、次のとおりであります。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ベルト事業	エラストマ ー製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,988	15,646	93,635	1,760	95,395	-	95,395
セグメント間の内部 売上高または振替高	113	65	179	885	1,064	△1,064	-
計	78,101	15,712	93,814	2,646	96,460	△1,064	95,395
セグメント利益	4,155	328	4,484	198	4,682	115	4,797
セグメント資産	66,877	11,277	78,154	2,141	80,296	14,402	94,699
その他の項目							
減価償却費(注) 4	3,504	730	4,235	107	4,342	88	4,431
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額(注) 5	2,688	645	3,334	52	3,386	811	4,198
減損損失	-	409	409	-	409	-	409

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額115百万円には、セグメント間取引消去26百万円、全社費用88百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。

(2) セグメント資産の調整額14,402百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等△4,242百万円、全社資産18,645百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額811百万円は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産および無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	自動車部品 事業	産業資材事 業	高機能エラ ストマー製 品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,750	33,028	15,563	91,342	1,929	93,272	-	93,272
セグメント間の内部 売上高または振替高	94	68	55	218	701	920	△920	-
計	42,844	33,096	15,619	91,561	2,630	94,192	△920	93,272
セグメント利益	3,323	1,924	759	6,007	275	6,283	△322	5,960
セグメント資産	32,810	28,507	10,670	71,987	2,296	74,284	16,480	90,765
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	2,432	1,004	717	4,154	123	4,278	120	4,398
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額 (注) 5	1,736	1,110	854	3,701	15	3,717	958	4,675
減損損失	-	81	10	91	-	91	-	91

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△322百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、全社費用△320百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額および各報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,480百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等△4,794百万円、全社資産21,275百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額958百万円は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産および無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ベルト事業	エラストマ ー製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,778	15,563	91,342	1,929	93,272	-	93,272
セグメント間の内部 売上高または振替高	100	55	156	701	857	△857	-
計	75,878	15,619	91,498	2,630	94,129	△857	93,272
セグメント利益	5,248	759	6,007	275	6,283	△322	5,960
セグメント資産	61,290	10,670	71,961	2,296	74,257	16,507	90,765
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	3,436	717	4,154	123	4,278	120	4,398
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額 (注) 5	2,846	854	3,701	15	3,717	958	4,675
減損損失	81	10	91	-	91	-	91

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△322百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、全社費用△320百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額および各報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,507百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等△4,768百万円、全社資産21,275百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額958百万円は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産および無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

(報告セグメントの利益または損失の測定方法の変更)

当社の本社および研究開発に係る費用等につきましては、前連結会計年度まで一定の配賦率を用いて各報告セグメントに配賦していましたが、各報告セグメントの業績をより的確に把握するため、当連結会計年度より研究開発費のうち各報告セグメントに帰属しない費用を配賦しない方法に変更しております。

これにより、従来の算定方法に比べて、自動車部品事業において189百万円、産業資材事業において205百万円および高機能エラストマー製品事業において119百万円、それぞれセグメント利益が増加し、また、自動車部品事業において19百万円、産業資材事業において18百万円および高機能エラストマー製品事業において11百万円、それぞれその他の項目の減価償却費が減少しております。前連結会計年度の報告セグメントの区分によりますと、ベルト事業において394百万円、エラストマー製品事業において119百万円、それぞれセグメント利益が増加し、また、ベルト事業において37百万円、エラストマー製品事業において11百万円、それぞれその他の項目の減価償却費が減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、新算定方法に組み替えて表示しておりますが、従来の算定方法に比べて、各報告セグメントの利益に与える影響はありません。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	欧米他	計
48,918	24,452	11,801	10,223	95,395

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア（うちタイ）	中国	欧米他	計
17,212	8,906 (4,960)	1,664	3,306	31,089

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	欧米他	計
48,025	22,584	11,533	11,129	93,272

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア（うちタイ）	中国	欧米他	計
17,804	7,354 (3,933)	1,378	2,949	29,486

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はP. T. Bando Indonesiaであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,284	4,154
固定資産合計	3,100	3,018
流動負債合計	1,991	2,007
固定負債合計	1,106	1,122
純資産合計	4,286	4,043
売上高	8,881	9,041
税引前当期純利益金額	944	787
当期純利益金額	705	573

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	598.34	584.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.95	46.65

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,758	4,386
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	3,758	4,386
期中平均株式数 (千株)	94,063	94,018

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	56,776	55,204
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	502	418
(うち非支配株主持分 (百万円))	(502)	(418)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	56,273	54,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	94,049	93,772

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
バンドー化学株式会社	第1回無担保社債	平成年月日 24. 1. 23	3,000	3,000 (3,000)	0.99	なし	平成年月日 29. 1. 23
合計	—	—	3,000	3,000 (3,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
短期借入金	2,739	1,555	2.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,978	491	3.29	—
1年以内に返済予定のリース債務(注) 2	17	21	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 3	6,769	7,513	1.15	平成29年4月～平成 33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 2, 3	32	35	—	平成29年4月～平成 34年5月
合計	11,536	9,616	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,019	1,693	1,500	1,300	—
リース債務	19	10	3	1	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,165	48,152	71,012	93,272
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,715	3,491	4,853	6,086
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,199	2,592	3,782	4,386
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.75	27.57	40.22	46.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.75	14.82	12.65	6.43

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,634	8,372
受取手形	※1 179	※1 122
電子記録債権	※1 134	※1 490
売掛金	※1 13,080	※1 11,718
商品及び製品	1,557	1,453
仕掛品	1,157	1,200
原材料及び貯蔵品	262	307
前払費用	280	241
繰延税金資産	107	93
その他	※1 680	※1 1,225
貸倒引当金	-	△8
流動資産合計	24,073	25,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,816	※3 5,893
構築物	309	315
機械及び装置	3,594	3,685
車両運搬具	21	20
工具、器具及び備品	470	507
土地	4,185	4,185
リース資産	12	7
建設仮勘定	634	1,155
有形固定資産合計	15,045	15,772
無形固定資産		
ソフトウェア	671	684
その他	323	174
無形固定資産合計	994	859
投資その他の資産		
投資有価証券	5,986	5,049
関係会社株式	12,225	12,110
関係会社出資金	2,626	2,626
長期貸付金	※1 160	※1 80
長期前払費用	28	94
繰延税金資産	-	118
その他	904	622
貸倒引当金	△84	△85
投資その他の資産合計	21,846	20,614
固定資産合計	37,885	37,245
資産合計	61,959	62,461



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	63	38
電子記録債務	※1 2,666	※1 2,377
買掛金	※1 6,142	※1 5,820
1年内返済予定の長期借入金	1,790	330
1年内償還予定の社債	-	3,000
未払金	※1 1,312	※1 1,322
未払費用	※1 1,019	※1 963
未払法人税等	42	38
預り金	3,033	3,365
設備関係未払金	※1 1,350	※1 1,384
その他	※1 469	※1 372
流動負債合計	17,889	19,012
固定負債		
長期借入金	6,210	7,080
社債	3,000	-
退職給付引当金	773	587
繰延税金負債	350	-
その他	16	12
固定負債合計	10,350	7,680
負債合計	28,239	26,692
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,951	10,951
資本剰余金		
資本準備金	2,738	2,738
その他資本剰余金	230	230
資本剰余金合計	2,968	2,968
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16	11
固定資産圧縮積立金	506	-
別途積立金	8,970	8,970
繰越利益剰余金	8,455	11,761
利益剰余金合計	17,948	20,742
自己株式	△97	△238
株主資本合計	31,771	34,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,948	1,343
評価・換算差額等合計	1,948	1,343
純資産合計	33,719	35,769
負債純資産合計	61,959	62,461

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 49,505	※1 46,980
売上原価	※1 37,692	※1 35,212
売上総利益	11,813	11,767
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,402	※1,※2 10,657
営業利益	1,411	1,109
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 856	※1 3,599
不動産賃貸料	※1 93	※1 94
為替差益	171	-
その他	226	308
営業外収益合計	1,348	4,002
営業外費用		
支払利息	※1 117	※1 110
不動産賃貸費用	※1 51	※1 47
固定資産除却損	35	204
為替差損	-	213
その他	※1 170	※1 237
営業外費用合計	374	814
経常利益	2,385	4,297
特別損失		
減損損失	409	10
関係会社株式評価損	-	142
特別損失合計	409	152
税引前当期純利益	1,975	4,144
法人税、住民税及び事業税	611	438
法人税等調整額	46	△123
法人税等合計	657	314
当期純利益	1,318	3,829

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	10,951	2,738	230	2,968	21	481	8,970	7,949
会計方針の変更による累積的影響額								148
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,951	2,738	230	2,968	21	481	8,970	8,097
当期変動額								
特別償却準備金の積立					0			△0
特別償却準備金の取崩					△5			5
固定資産圧縮積立金の積立						24		△24
剰余金の配当								△941
当期純利益								1,318
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△4	24	－	357
当期末残高	10,951	2,738	230	2,968	16	506	8,970	8,455

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	17,422	△85	31,257	1,403	1,403	32,660
会計方針の変更による累積的影響額	148		148			148
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,571	△85	31,405	1,403	1,403	32,809
当期変動額						
特別償却準備金の積立	－		－			－
特別償却準備金の取崩	－		－			－
固定資産圧縮積立金の積立	－		－			－
剰余金の配当	△941		△941			△941
当期純利益	1,318		1,318			1,318
自己株式の取得		△11	△11			△11
自己株式の処分			－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				545	545	545
当期変動額合計	377	△11	365	545	545	910
当期末残高	17,948	△97	31,771	1,948	1,948	33,719

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	10,951	2,738	230	2,968	16	506	8,970	8,455
当期変動額								
特別償却準備金の積立					0			△0
特別償却準備金の取崩					△5			5
固定資産圧縮積立金の取崩						△506		506
剰余金の配当								△1,035
当期純利益								3,829
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	△5	△506	-	3,306
当期末残高	10,951	2,738	230	2,968	11	-	8,970	11,761

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	17,948	△97	31,771	1,948	1,948	33,719
当期変動額						
特別償却準備金の積立	-		-			-
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△1,035		△1,035			△1,035
当期純利益	3,829		3,829			3,829
自己株式の取得		△141	△141			△141
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△604	△604	△604
当期変動額合計	2,794	△140	2,653	△604	△604	2,049
当期末残高	20,742	△238	34,425	1,343	1,343	35,769

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、貯蔵品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しております。

###### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：変動金利の借入金

###### ③ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、社内規定に基づきヘッジを行っております。

###### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断をしております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

##### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

#### (追加情報)

##### (株式併合および単元株式数の変更)

当社は、平成28年3月28日開催の取締役会において、平成28年6月23日開催の第93期定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。なお、詳細につきましては「追加情報」（連結）をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	9,250百万円	8,783百万円
長期金銭債権	260	80
短期金銭債務	3,559	3,789

2. 保証債務

関係会社の銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
Bando USA, Inc.	1,517百万円	1,306百万円
Bando (India) Pvt. Ltd.	1,090	821
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	573	—
その他	185	—
計	3,366	2,128

※3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	148百万円	148百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	26,032百万円	24,352百万円
仕入高	3,875	3,825
営業取引以外の取引による取引高	913	3,797

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.0%、当事業年度39.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.0%、当事業年度60.1%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料	2,465百万円	2,609百万円
退職給付費用	376	325
運送費及び保管費	1,365	1,313
支払手数料	947	1,097
研究開発費	1,030	1,000
減価償却費	637	669

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式12,225百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式12,110百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託拠出額	1,265百万円	1,111百万円
関係会社株式評価損	618	629
退職給付引当金	249	179
減損損失	284	230
その他	322	298
繰延税金資産小計	2,740	2,449
評価性引当額	△890	△763
繰延税金資産合計	1,849	1,685
繰延税金負債		
退職給付信託設定差益	979	927
その他有価証券評価差額金	863	532
固定資産圧縮積立金	241	-
その他	8	14
繰延税金負債合計	2,092	1,474
繰延税金資産の純額	△242	211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.6	△26.3
住民税均等割	1.6	0.7
税額控除	△4.8	△2.2
外国源泉税	1.6	6.0
評価性引当額の増減	△0.3	△1.8
過年度法人税等	5.4	△3.6
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	3.4	1.2
その他	△0.7	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	7.6



(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」として表示していた0.9%は、「外国源泉税」1.6%、「その他」△0.7%として組み替えております。

### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,990	528	68 (3)	433	17,450	11,557
	構築物	2,141	47	14	40	2,174	1,858
	機械及び装置	35,656	1,363	849 (6)	1,088	36,170	32,485
	車両運搬具	180	11	29	13	163	142
	工具、器具及び備品	9,369	465	495 (0)	412	9,339	8,831
	土地	4,185	—	—	—	4,185	—
	リース資産	35	—	3	4	31	23
	建設仮勘定	634	2,999	2,478	—	1,155	—
	計	69,194	5,416	3,939 (10)	1,992	70,671	54,899
無形固定資産	ソフトウェア	4,547	405	127	297	4,825	—
	その他	333	222	368	2	187	—
	計	4,881	627	495	300	5,013	—

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

## 主要な増加明細

機械及び装置	加古川工場	産業資材設備等	297百万円
	南海工場	伝動ベルト製造設備等	254
	南海工場	化成品製造設備等	170
	足利工場	工業用品製造設備等	144
建設仮勘定	加古川工場	工場建屋、附属設備および産業資材製造設備等	918
	南海工場	工場建屋、附属設備および伝動ベルト製造設備等	535
	足利工場	工場建屋、附属設備および工業用品製造設備等	486
	南海工場	工場建屋、附属設備および化成品製造設備等	260

## 主要な減少明細

機械及び装置	南海工場	伝動ベルト製造設備等	307百万円
	足利工場	工業用品製造設備等	212
	加古川工場	産業資材製造設備等	141

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	84	10	0	94

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞 神戸新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行っておりませんが、当社のホームページ上において、決算情報を掲載しております。

ホームページのアドレス (URL) は次のとおりであります。

<http://www.bando.co.jp>

2 平成28年6月23日開催の第93期定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株へと変更する旨承認可決されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

平成28年4月26日関東財務局長に提出

以下の事業年度の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度（第88期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

事業年度（第89期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

事業年度（第90期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業年度（第91期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

事業年度（第92期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書および確認書

（第93期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第93期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出

（第93期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの内容および議案ごとの議決権の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（株券、社債券等）およびその添付書類

平成27年11月19日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

平成27年6月26日関東財務局長に提出

平成27年8月11日関東財務局長に提出

平成27年11月11日関東財務局長に提出

平成28年4月26日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

バンドー化学株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田朝喜 印

## ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バンドー化学株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バンドー化学株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、バンドー化学株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

バンドー化学株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バンドー化学株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉井 満隆は、当社の第93期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) バンドー化学株式会社（以下、「当社」）の代表取締役社長 吉井 満隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております。
- (2) 当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」および「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている「内部統制の基本的枠組み」に基づき、整備および運用しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、平成28年3月31日を基準日として行われており、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」に準拠しております。
- (2) 内部統制の有効性を評価するにあたっては、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制について、当社および当社の子会社13社を対象に評価を行い、その評価結果を踏まえて、業務プロセスの評価の範囲を合理的に決定いたしました。また、持分法適用関連会社2社については、金額的重要性の観点から影響があると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めることといたしました。
- (3) その他の連結子会社13社および持分法適用関連会社5社については金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。
- (4) 重要な事業拠点の選定に際しては、連結消去前の売上高合計を用いて、金額の高い拠点から、全体の概ね3分の2程度に達するまでの6拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。
- (5) 重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」および「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。
- (6) さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。
- (7) 評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備と運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長吉井 満隆は、平成28年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。